

深浦町公共施設等総合管理計画



青森県 深浦町
平成29年2月

■ 目 次 ■

第1章 公共施設等総合管理計画の目的.....	1
1 目的.....	2
2 位置付け.....	3
3 計画期間.....	4
4 取組体制.....	5
第2章 深浦町の概要.....	7
1 地勢と特徴.....	8
(1) 地勢と特徴.....	8
(2) 土地利用状況.....	9
2 産業.....	10
3 人口動向.....	12
(1) 人口の動向と将来予測.....	12
4 財政状況.....	14
(1) 歳入歳出の推移.....	14
(2) 普通建設事業費の推移.....	16
(3) 上水道事業の事業費の推移.....	17
(4) 下水道事業の事業費の推移.....	17
第3章 公共施設等の現状と将来見通し.....	19
1 対象施設.....	20
(1) 対象とする施設分類.....	20
2 施設の現状.....	21
(1) 建物系公共施設.....	21
(2) インフラ系公共施設.....	24
3 将来の更新費用に係る財源の見通し.....	29
(1) 建物系公共施設の更新費用.....	29
(2) インフラ系公共施設の更新費用.....	32
(3) 公共施設全体の更新費用.....	39
(4) 懸案事項.....	40
第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針.....	41
1 公共施設における現状と課題.....	42
(1) 施設の老朽化.....	42
(2) 財政負担.....	42
(3) 住民ニーズの変化.....	42
(4) 機能が重複した類似施設.....	42
2 基本方針.....	43
(1) 建物系公共施設.....	43
(2) インフラ系公共施設.....	44

目 次

3 維持管理方針	45
(1) 点検・診断等の実施方針	45
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	47
(3) 安全確保の実施方針	48
(4) 耐震化の実施方針	49
(5) 長寿命化の実施方針	49
(6) 統合や廃止の推進方針	50
(7) 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	51
4 フォローアップの実施方針	54
第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理	55
1 建物系公共施設	56
(1) 学校教育系施設	56
(2) 文化系施設	58
(3) 社会教育系施設	61
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	63
(5) 子育て支援施設	66
(6) 保健・福祉施設	68
(7) 医療施設	70
(8) 行政系施設	72
(9) 産業系施設	76
(10) その他施設	79
2 インフラ系公共施設	85
(1) 施設概要	85
(2) 維持管理の基本方針	85

第1章

公共施設等総合管理計画の目的

第1章 公共施設等総合管理計画の目的

1 目的

高度経済成長期における人口の増加と社会環境の変化に伴い、教育施設、集会施設などの公共施設や道路・橋・上下水道などのインフラの施設が整備されてきました。しかし、その当時から建築されてきた公共施設は老朽化し、大規模な改修や建て替えが必要となってきています。

一方で、多くの地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い社会経済情勢が急速に変化し、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」としています。また、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」と決定されたところです。

深浦町(以下、「本町」とします)は、平成17年3月31日に深浦町と岩崎村が合併し、深浦町として発足しました。国勢調査によると、本町の総人口については、1960年(昭和35年)の19,842人から2015年(平成27年)の8,429人へと55年で11,413人(57.5%)減少しており、行財政運営が次第に困難になることが懸念されます。こうした中で、公共サービスを提供する施設等は、行政コストを勘案しつつ、老朽化や地域ニーズへの対応など、行政サービスを効率的に提供していく必要があります。

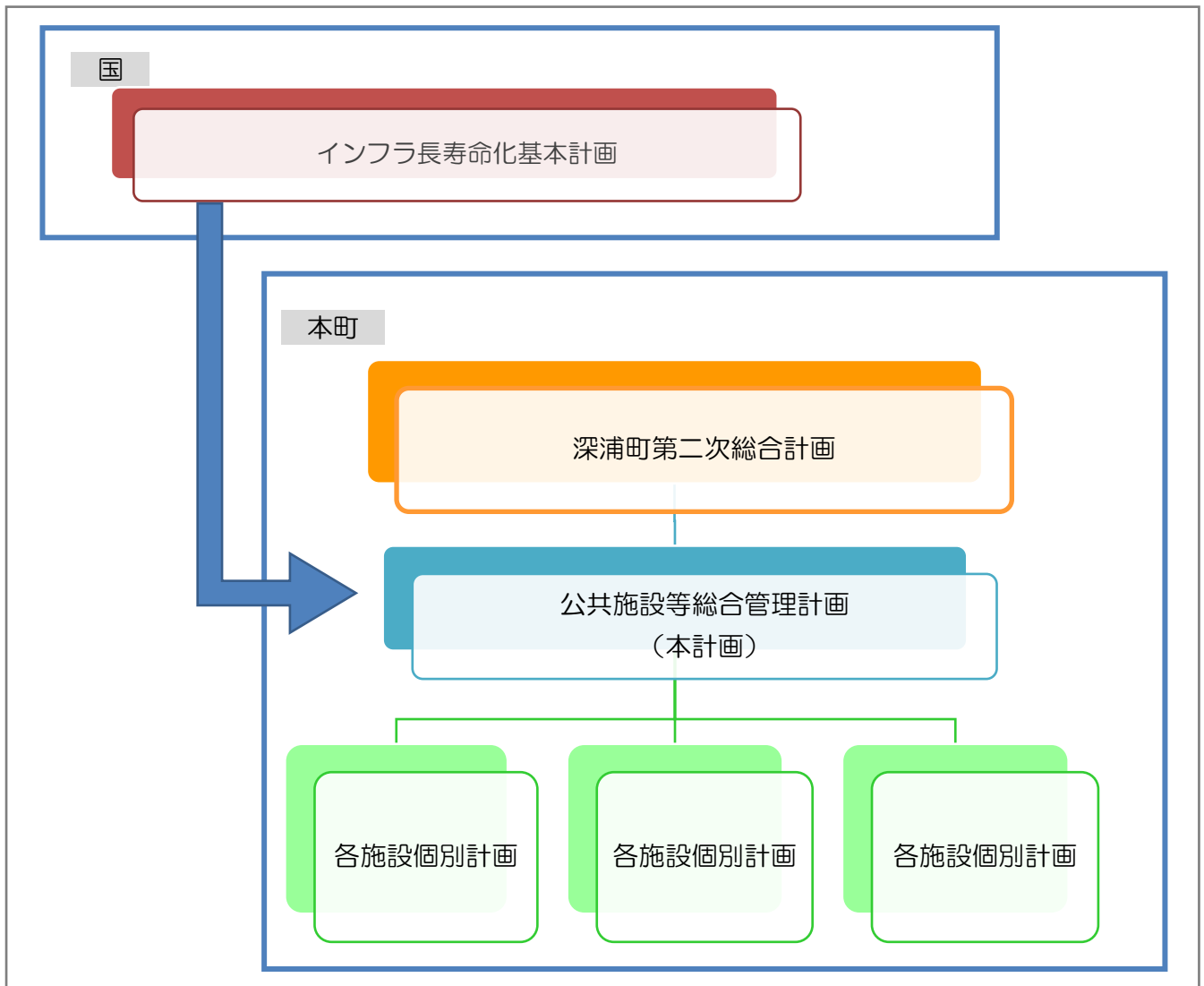
本町においても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用について、検討することが求められます。そこで、本町の公共施設等の将来あるべき姿について検討するための素材となるよう、施設等の管理計画を取りまとめたものです。

2 位置付け

本町においては、町全体の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、2015年度（平成27年度）から2024年度（平成36年度）までの10年間を期間として、本町の最上位計画となる「深浦町第二次総合計画」を策定し、その計画に基づいたまちづくりを進めています。

本計画は、「深浦町第二次総合計画」を支える計画であり、これまでに策定された各部門の個別計画や事業の中で、各公共施設及びインフラ資産に関連する内容との整合性を図り、公共施設等の情報を横断的に一元的に管理して、公共施設の適正な管理及び行財政改革の推進に寄与するものと位置付けます。

図 1.2.1 公共施設等総合管理計画の位置付け



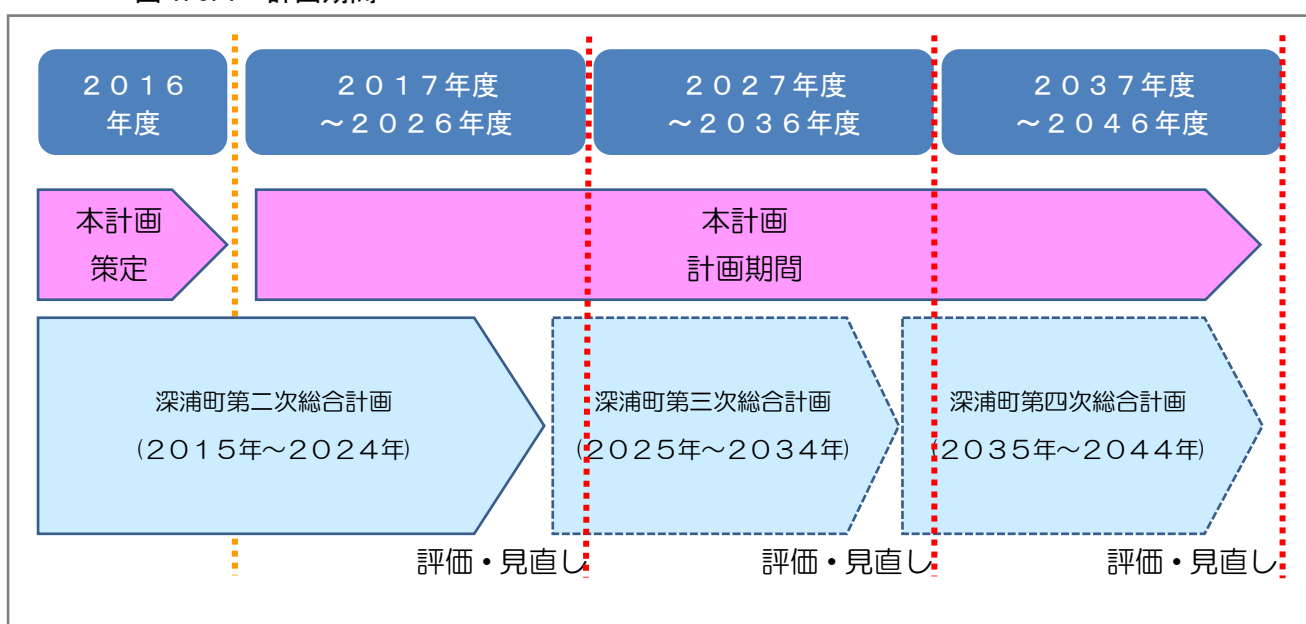
3 計画期間

公共施設の管理は、中長期的な視点が不可欠であり、現在保有する公共施設は今後30年の間に、施設の更新や大規模改修の必要性が生じるものと考えられることから、本計画は、2017年度（平成29年度）から2046年度（平成58年度）の30年間を計画期間とします。

「深浦町第二次総合計画」は2024年（平成36年度）までを計画期間とし、5年毎に前期計画、後期計画にわけて「基本計画」を示すことになっています。本計画は、総合計画と方向性を一致させて推進することが必要であり、基本計画にあわせて見直しを検討します。

また、本計画は、総合計画及び各部門の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

図 1.3.1 計画期間



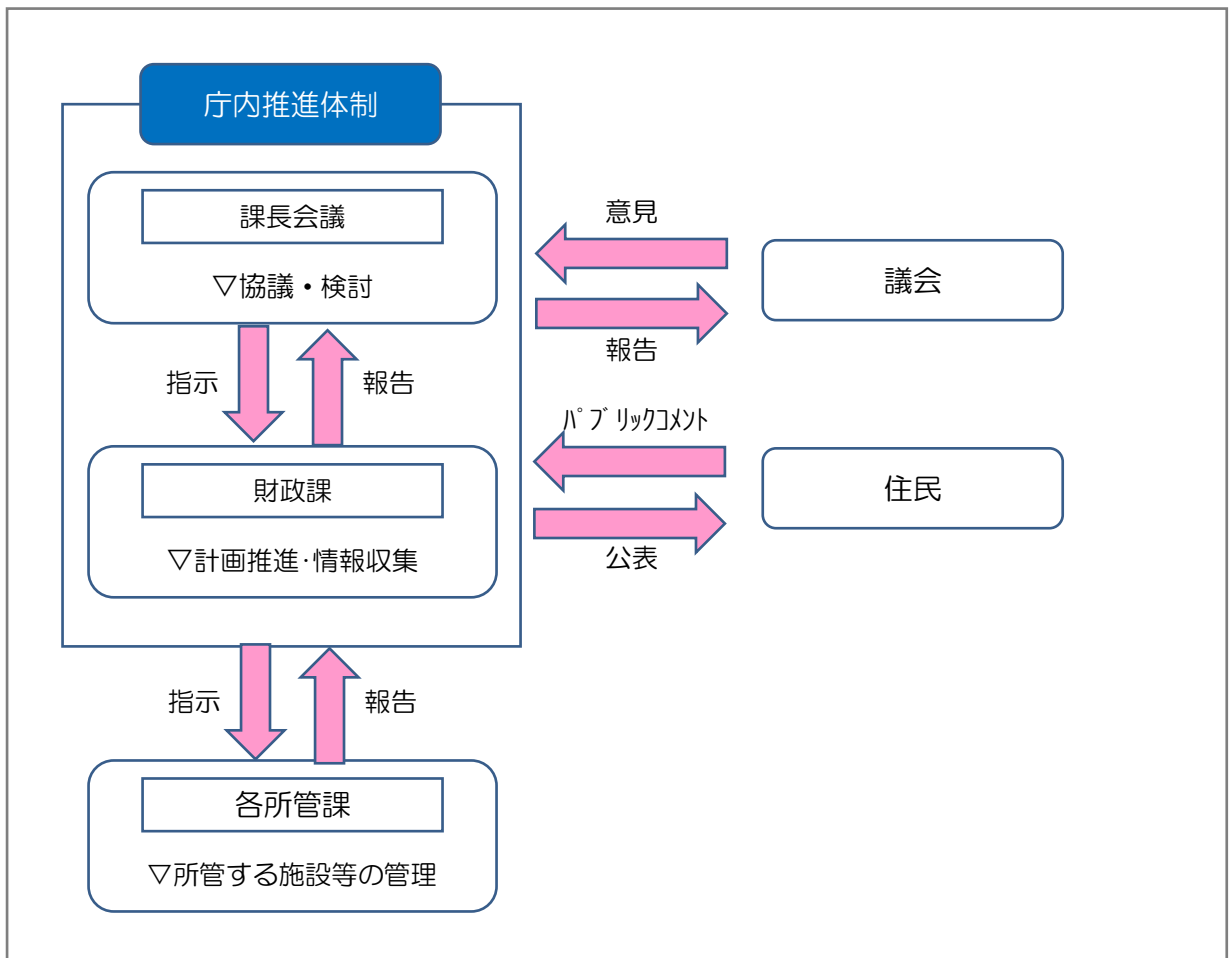
4 取組体制

公共施設等の管理は、所管課において実施します。公共施設等の情報収集及び調整等については、財政課にて一元的に行います。

公共施設を効率的に管理するため、職員一人ひとりが公共施設のマネジメントを行う意義を理解するとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

また、公共施設等の適正配置や統廃合等の検討にあたっては、議会や住民に対して随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

図 1.4.1 取組体制イメージ



第2章

深浦町の概要

第2章 深浦町の概要

1 地勢と特徴

(1) 地勢と特徴

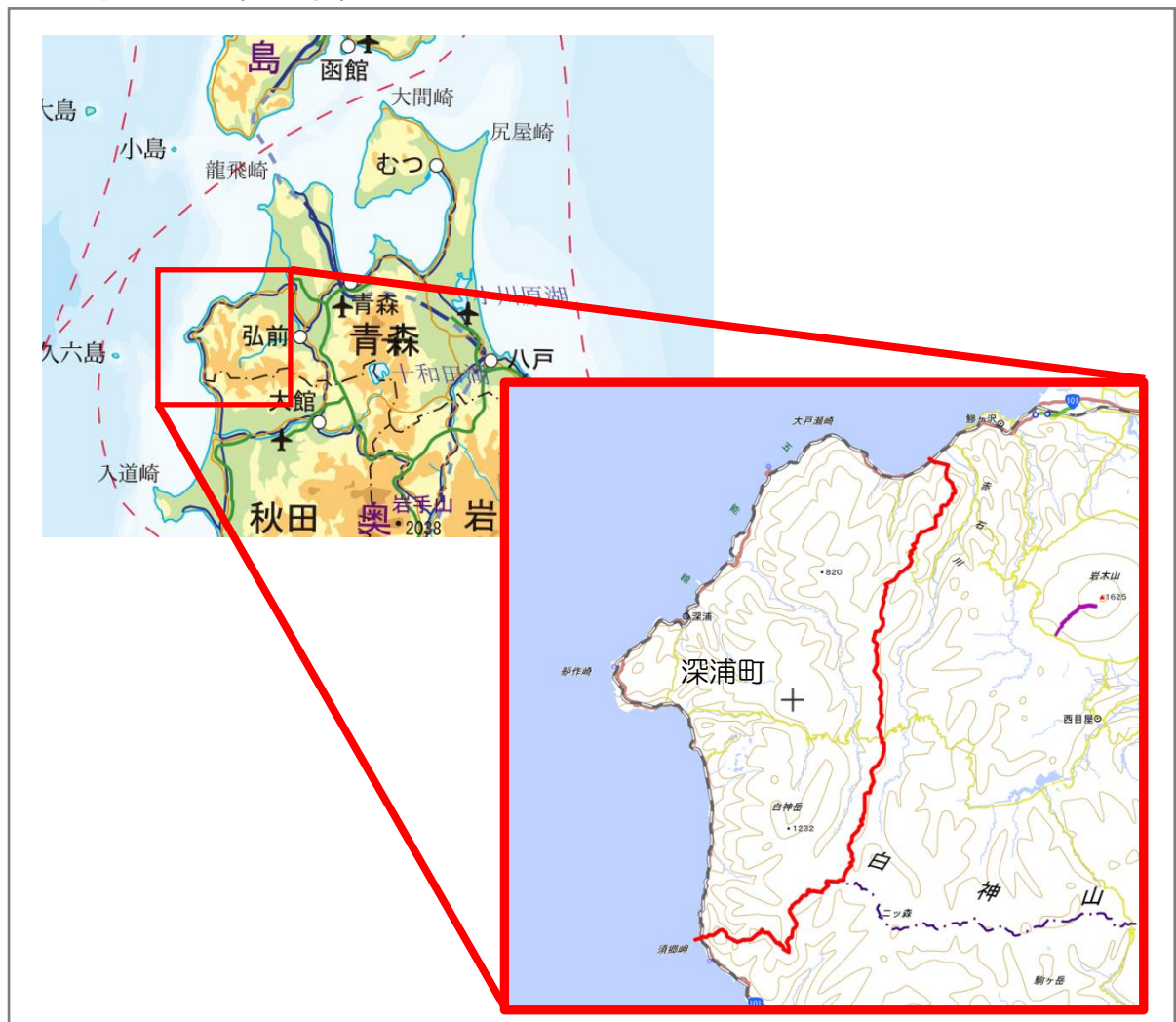
本町は、青森県の西南部に位置し、東は鯨ヶ沢町、西と北は日本海に面し、南は秋田県に接する県境の町です。

地形は、南北約78kmにわたる海岸線から山岳地帯まで変化に富み、ユネスコの世界自然遺産に登録されている白神山地や、津軽国定公園など、美しい自然景観が豊かな地域です。

行政面積488.89km²は、青森県内市町村中5番目の広さとなっていますが、海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、森林原野等の割合が約95%を占めています。森林・原野・湖沼面積を除いた可住地面積は、総面積の4.5%ほどとなっています。

気候は、対馬海流（暖流）の影響で沿岸部の積雪は少ないものの、山間部は豪雪地帯となっています。年平均気温は10℃～13℃程度、7月～8月は21℃～23℃、12月～2月は1℃～2℃で比較的しのぎやすく青森県内では比較的温暖な地域となっています。

図 2.1.1 本町の位置



(国土地理院 地理院地図を編集して使用)

(2) 土地利用状況

本町の土地利用状況は、2016年（平成28年）の時点で、全体の約90%が山林であり、国有林が約73%で多くの割合を占めています。

表 2.1.1 地目別土地利用状況 (h a)

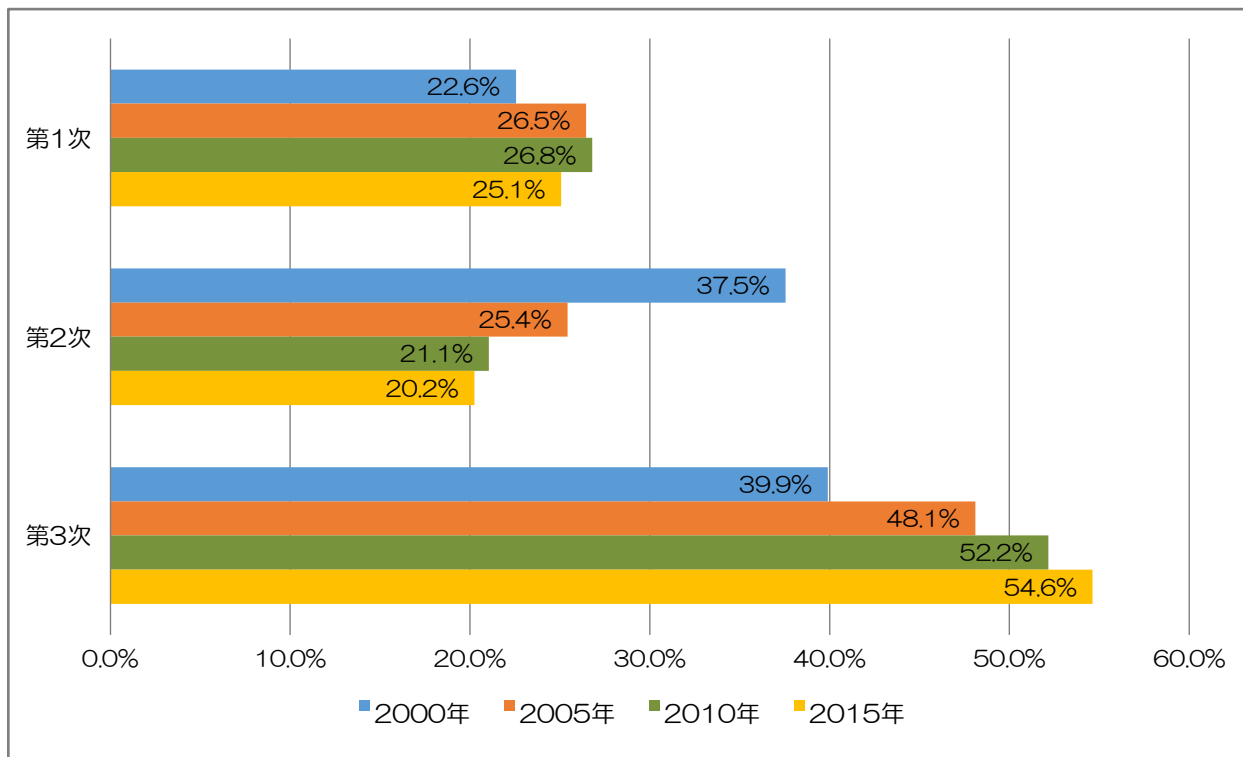
田	畑	宅地	山林			原野	雑種地	牧場	その他	総面積
				民有林	国有林					
1,143	736	271	43,856	8,157	35,699	2,421	274	66	122	48,889
2.34%	1.51%	0.55%	89.71%	16.69%	73.02%	4.95%	0.56%	0.13%	0.25%	100.00%

(資料：2016 年土地概要調書より)

2 産業

本町の産業構成は、2015年（平成27年）では、第1次産業が25.1%（青森県平均12.0%）、第2次産業が20.2%（青森県平均19.8%）、第3次産業が54.6%（青森県平均65.1%）となっており、第3次産業の割合は、青森県平均と比較して低いですが2000年（平成12年）からの推移をみると、増加傾向にあります。

図 2.2.1 産業別人口割合



（資料：国勢調査より）

表 2.2.1 産業別就業者数

	2000 年 (平成 12 年)		2005 年 (平成 17 年)		2010 年 (平成 22 年)		2015 年 (平成 27 年)	
	就業者		就業者		就業者		就業者	
	(人)	%	(人)	%	(人)	%	(人)	%
第 1 次産業	1,220	22.6%	1,262	26.5%	1,092	26.8%	920	25.1%
農業	515	9.5%	624	13.1%	454	11.1%	411	11.2%
林業	73	1.3%	43	0.9%	45	1.1%	34	0.9%
漁業	632	11.7%	595	12.5%	593	14.5%	475	12.9%
第 2 次産業	2,031	37.5%	1,213	25.4%	858	21.1%	743	20.2%
鉱業	10	0.2%	2	0.0%	3	0.1%	2	0.1%
建設業	1,291	23.9%	886	18.6%	611	15.0%	485	13.2%
製造業	730	13.5%	325	6.8%	244	6.0%	256	7.0%
第 3 次産業	2,158	39.9%	2,295	48.1%	2,126	52.2%	2,005	54.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.2%	14	0.3%	14	0.3%	18	0.5%
情報通信業	125	2.3%	3	0.1%	3	0.1%	2	0.1%
運輸業			57	1.2%	75	1.8%	60	1.6%
卸売・小売業	663	12.3%	580	12.2%	478	11.7%	376	10.2%
金融・保険業	61	1.1%	46	1.0%	39	1.0%	27	0.7%
不動産業	3	0.1%	5	0.1%	7	0.2%	8	0.2%
飲食店、宿泊業	1,018	18.8%	374	7.8%	378	9.3%	328	8.9%
医療、福祉			356	7.5%	414	10.2%	482	13.1%
教育、学習支援業			131	2.7%	105	2.6%	110	3.0%
複合サービス事業			374	7.8%	113	2.8%	105	2.9%
学術研究、専門・技術サービス業			132	2.8%	16	0.4%	20	0.5%
生活関連サービス業、娯楽業					115	2.8%	103	2.8%
サービス業（他に分類されないもの）					162	4.0%	147	4.0%
公務（他に分類されないもの）	277	5.1%	223	4.7%	207	5.1%	219	6.0%
分類不能の産業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
総数	5,409		4,770		4,076		3,670	

(資料：国勢調査より)

3 人口動向

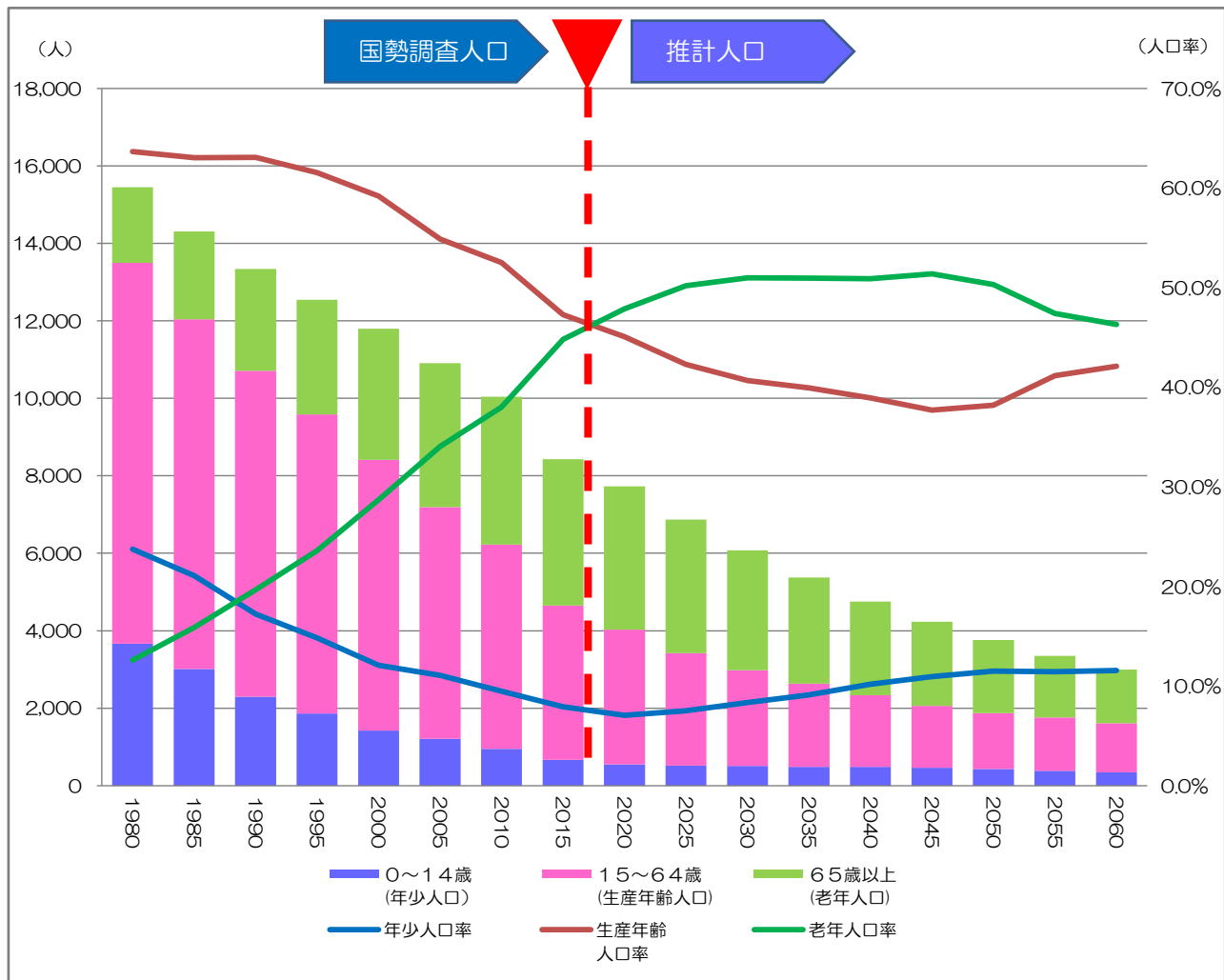
(1) 人口の動向と将来予測

本町の総人口については、国勢調査によると1960年（昭和35年）以降減少を続け、2015年（平成27年）で8,429人となり、55年前に比べ11,413人（57.5%）の減少となっています。年齢区分ごとの割合をみると、老年人口に対して、年少人口、生産年齢人口が共に減少傾向であることが分かります。

2020年からの人口推移は、2015年（平成27年）に策定した人口ビジョン・総合戦略で推計した人口を記載しました。

※人口ビジョン・総合戦略では、2060年（平成72年）の目標人口を3,000人としています。

図 2.3.1 人口推移と将来予測



(資料：1980年～2015年…国勢調査

2020年～2060年…深浦町人口ビジョン・総合戦略の人口推計より)

表 2.3.1 年齢別人口と人口比率の推移

年	0～14歳 (年少人口) (人)	年少 人口率 (%)	15～64歳 (生産年齢人口) (人)	生産年齢 人口率 (%)	65歳以上 (老年人口) (人)	老年 人口率 (%)	人口総数 (人)
1980年 (昭和55年)	3,666	23.7%	9,831	63.7%	1,948	12.6%	15,445
1985年 (昭和60年)	3,015	21.1%	9,022	63.1%	2,270	15.9%	14,307
1990年 (平成2年)	2,297	17.2%	8,413	63.1%	2,625	19.7%	13,335
1995年 (平成7年)	1,863	14.8%	7,722	61.5%	2,961	23.6%	12,546
2000年 (平成12年)	1,427	12.1%	6,984	59.2%	3,388	28.7%	11,799
2005年 (平成17年)	1,207	11.1%	5,986	54.9%	3,717	34.1%	10,910
2010年 (平成22年)	952	9.5%	5,272	52.5%	3,814	38.0%	10,038
2015年 (平成27年)	667	7.9%	3,986	47.3%	3,776	44.8%	8,429
2020年 (平成32年)	547	7.1%	3,483	45.1%	3,699	47.9%	7,729
2025年 (平成37年)	516	7.5%	2,903	42.3%	3,447	50.2%	6,866
2030年 (平成42年)	507	8.3%	2,472	40.7%	3,098	51.0%	6,077
2035年 (平成47年)	490	9.1%	2,146	39.9%	2,739	51.0%	5,375
2040年 (平成52年)	484	10.2%	1,852	38.9%	2,420	50.9%	4,756
2045年 (平成57年)	463	10.9%	1,595	37.7%	2,174	51.4%	4,232
2050年 (平成62年)	433	11.5%	1,437	38.2%	1,894	50.3%	3,764
2055年 (平成67年)	383	11.4%	1,379	41.2%	1,588	47.4%	3,350
2060年 (平成72年)	347	11.6%	1,264	42.1%	1,390	46.3%	3,001

(資料：1980年～2015年…国勢調査

2020年～2060年…深浦町人口ビジョン・総合戦略の人口推計より)

4 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

2007年度（平成19年度）～2015年度（平成27年度）の過去9年間に於ける一般会計の歳入は、ほぼ横ばいに推移しています。地方交付税（水色）が収入の50%以上を占めていることがわかります。

図 2.4.1 歳入の推移

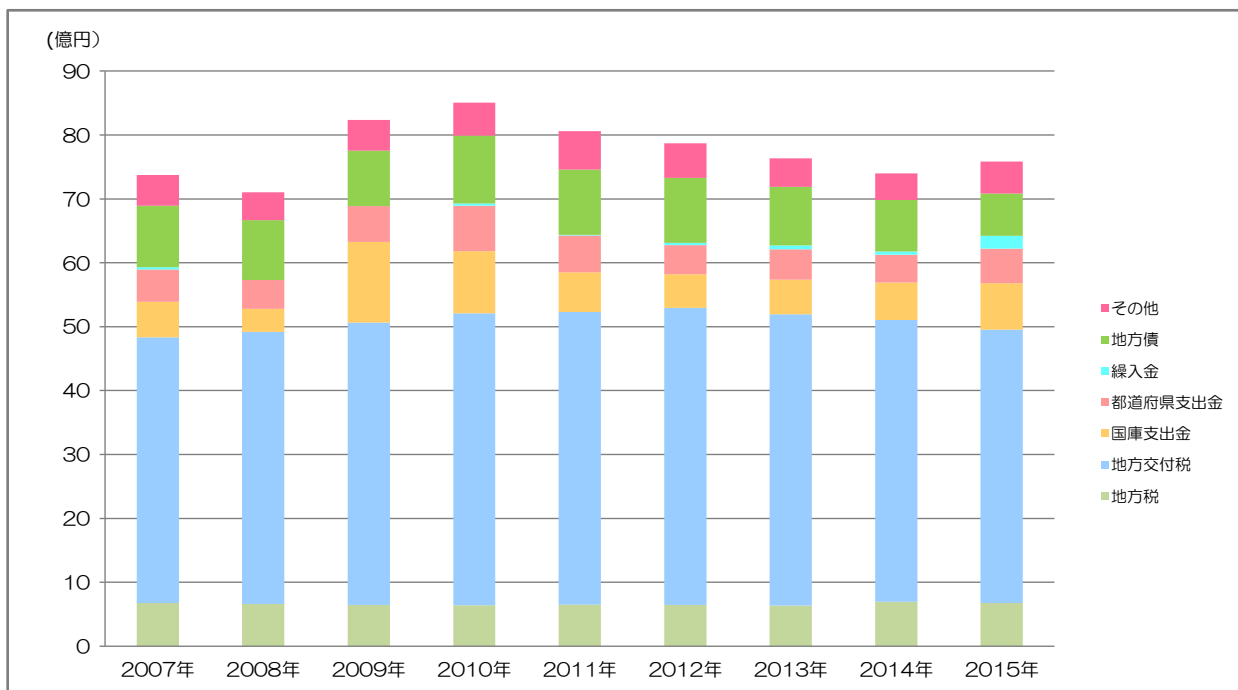
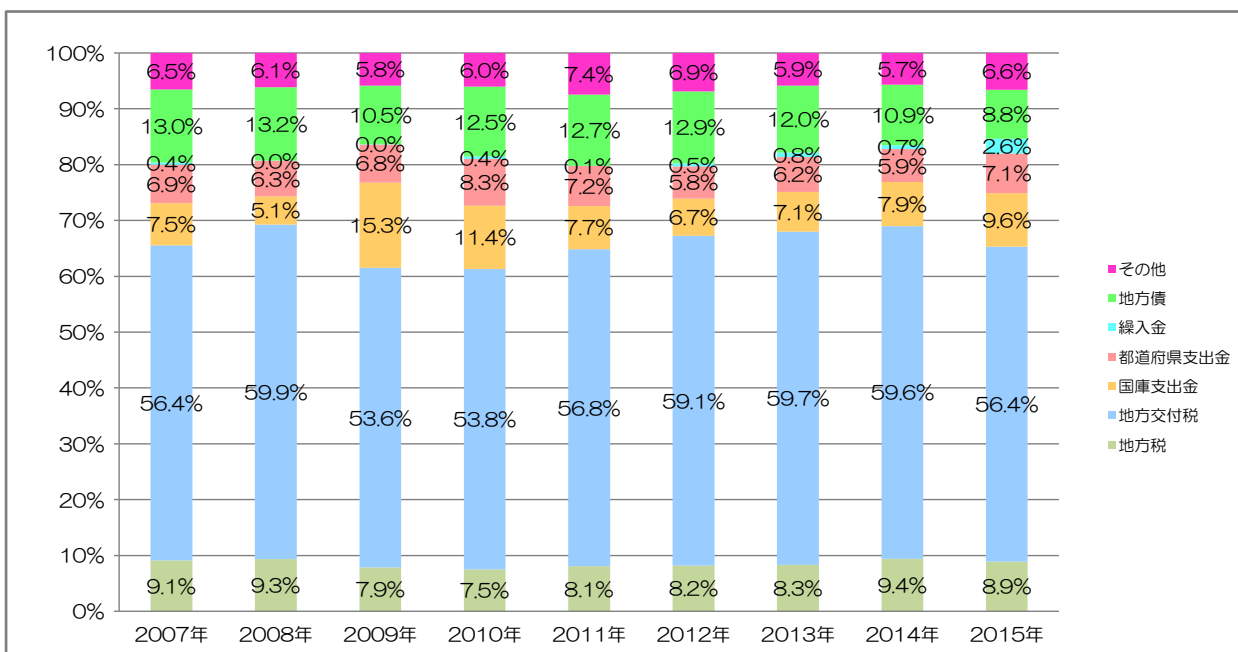


図 2.4.2 歳入の推移（割合）



（資料：深浦町地方財政状況調査表【2007年度～2015年度（9年間）】より）

【歳出】

2007年度（平成19年度）～2015年度（平成27年度）の過去9年間における一般会計の歳出は、ほぼ横ばいに推移しています。公共施設を維持管理するための財源である普通建設事業費（緑色）は、約8%～約17%の間を推移しています。また、高齢化に伴い、扶助費（青色）の割合は年々増加傾向にあり、今後も同様に推移すると予想されます。

図 2.4.3 歳出の推移

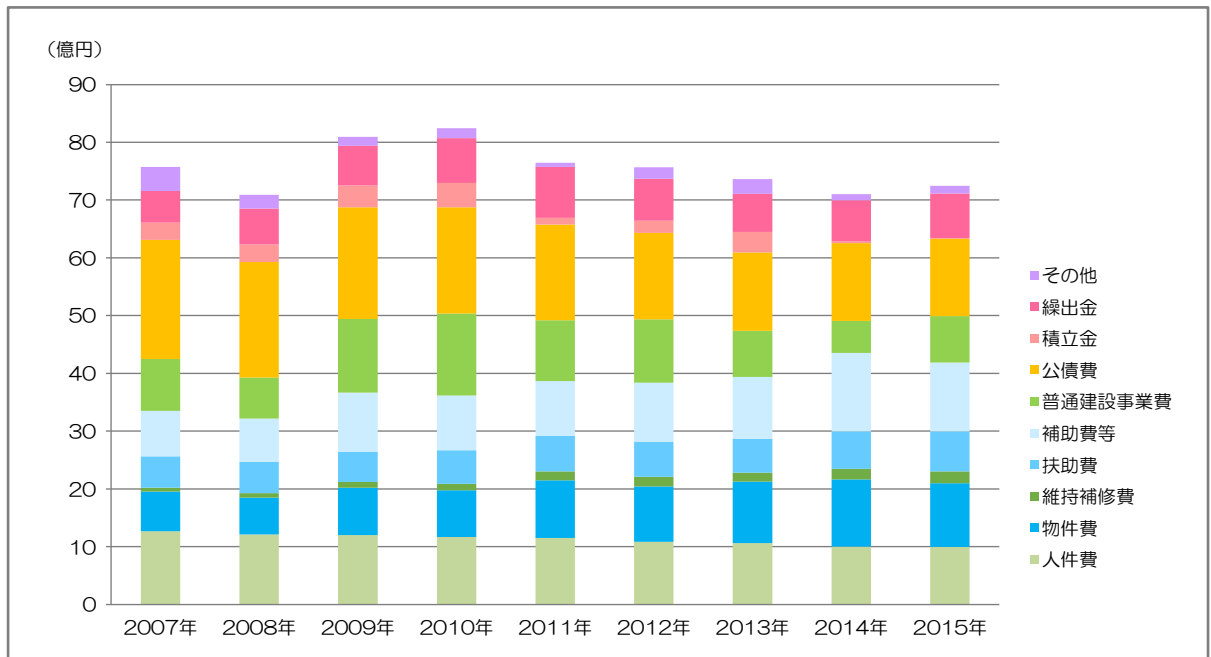
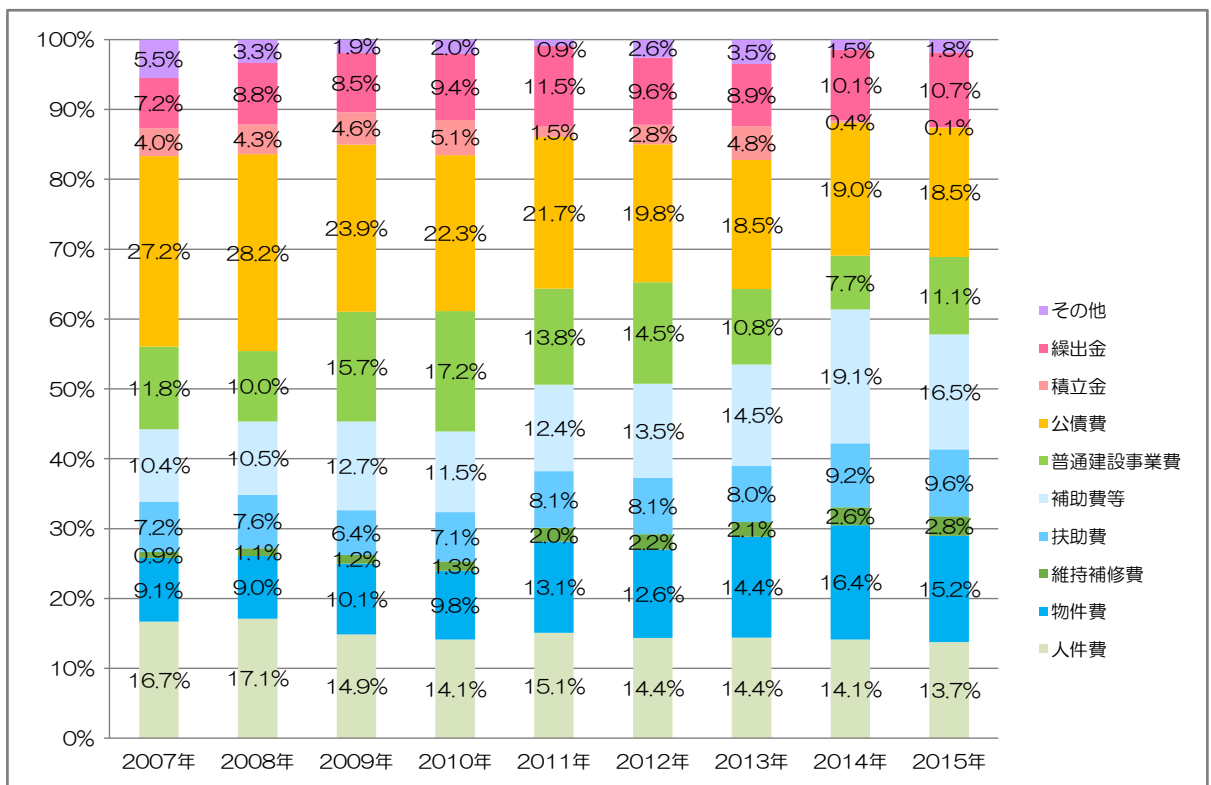


図 2.4.4 歳出の推移（割合）

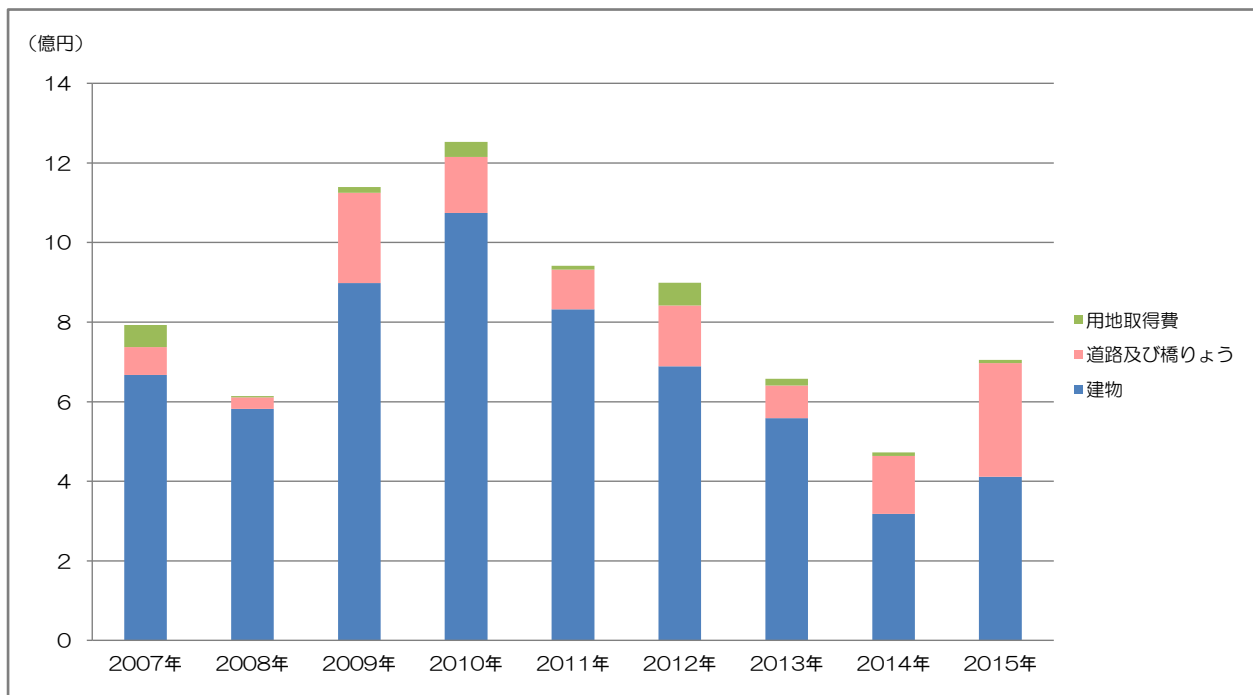


（資料：深浦町地方財政状況調査表【2007年度～2015年度（9年間）】より）

(2) 普通建設事業費の推移

過去9年間に於ける一般会計普通建設事業費の平均は約8.3億円となっていますが、2010年度（平成22年度）のように12億円を超えた年も見られます。また、深浦町第二次総合計画の基本計画では、2019年度（平成31年度）までの普通建設事業費は各年6.75億円と計画しています。

図 2.4.5 普通建設事業費の推移

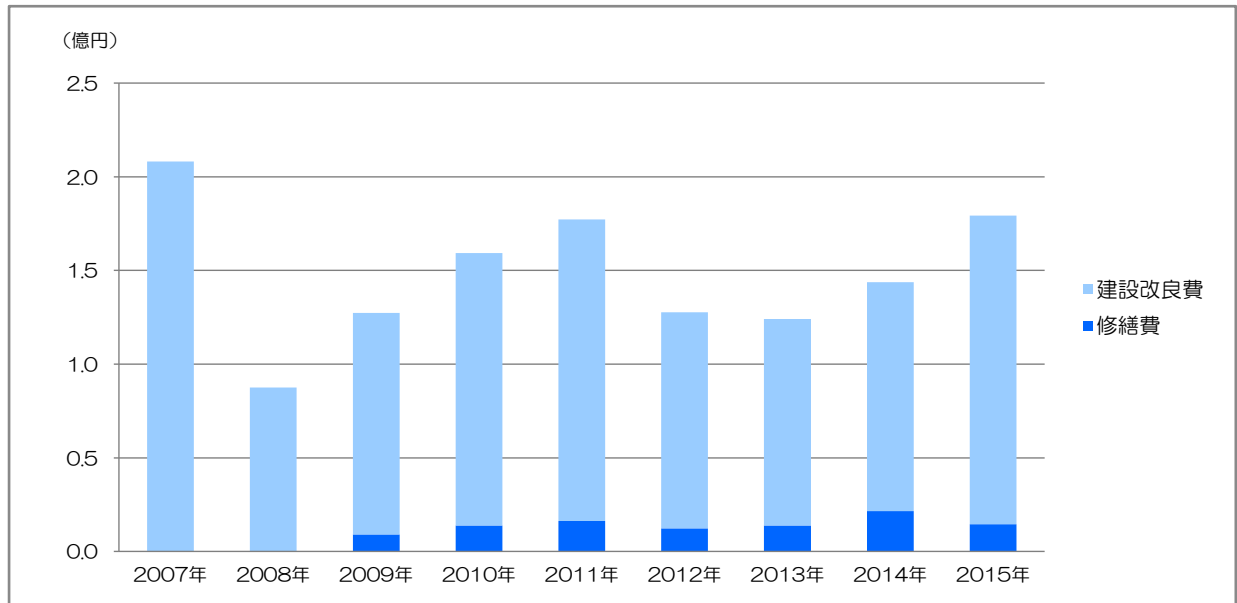


(資料：深浦町地方財政状況調査表【2007年度～2015年度(9年間)】より)

(3) 上水道事業の事業費の推移

上水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、2007年度（平成19年度）から2015年度（平成27年度）の平均額で、約1.5億円となっています。

図 2.4.6 上水道施設（建設改良費、修繕費）の推移

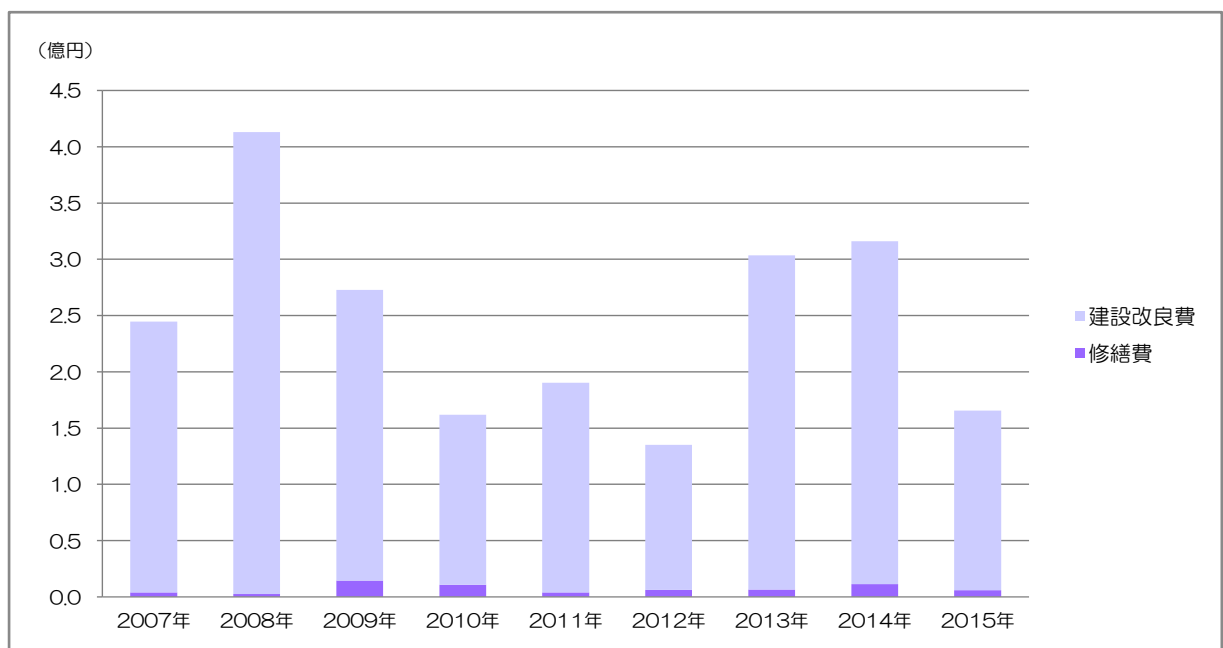


(資料：深浦町地方財政状況調査表【2007年度～2015年度（9年間）】より)

(4) 下水道事業の事業費の推移

下水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、2007年度（平成19年度）から2015年度（平成27年度）の平均額で、約2.2億円となっています。

図 2.4.7 下水道事業（建設改良費、修繕費）の推移



(資料：深浦町地方財政状況調査表【2007年度～2015年度（9年間）】より)

第3章

公共施設等の現状と将来見通し

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

(1) 対象とする施設分類

本計画では、本町が所有する全ての施設を対象とします。建物系公共施設は、機能別に「学校教育系施設」「文化系施設」「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「子育て支援施設」「保健・福祉施設」「医療施設」「行政系施設」「産業系施設」「その他施設」の10種類に分類します。

また、インフラ系公共施設は、「道路」「橋りょう」「上水道施設」「下水道施設」の4種類に分類します。

表 3.1.1 対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	文化系施設	集会施設	コミュニティセンター・環境改善センター
	社会教育系施設	図書館・公民館等	歴史民俗資料館・美術館・風待ち館・文学館・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館・武道館・スポーツセンター
		レクリエーション施設・観光施設	観光施設
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	デイサービスセンター・地域包括ケアセンター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎
		消防施設	消防署・分署・屯所
	産業系施設	産業系施設	農水産物加工場
	その他施設	その他施設	教員住宅等・公衆トイレ・斎場
インフラ系 公共施設	道路	道路	道路
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
	上水道施設	上水道施設	上水道施設
	下水道施設	下水道施設	排水処理施設・浄化センター

（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年度版）より一部抜粋・修正）

2 施設の現状

(1) 建物系公共施設

a. 施設の数

延床面積でみると、学校教育系施設が21.3%と最も多く、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設の順に多くなっています。

図 3.2.1 施設分類別延床面積割合

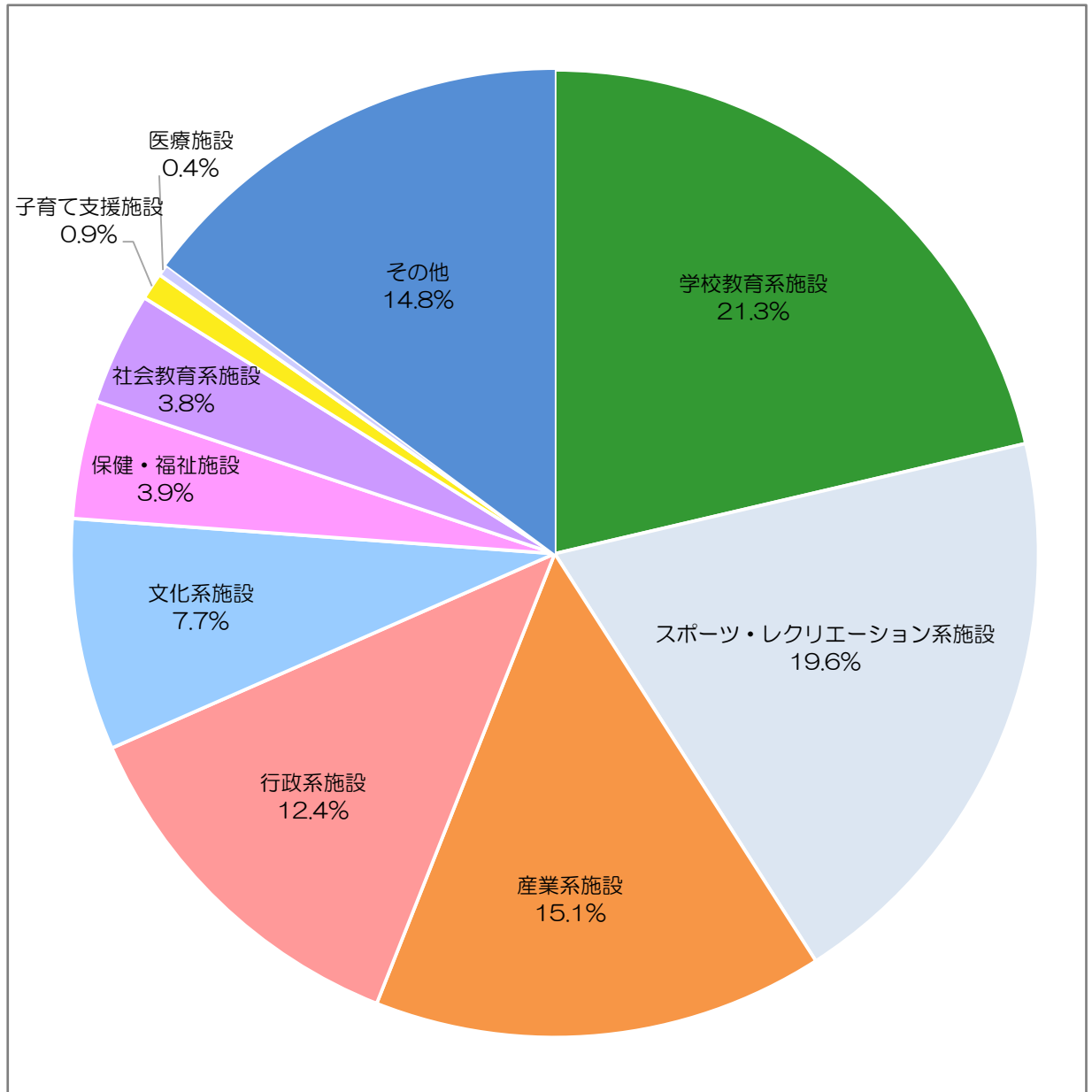


表 3.2.1 施設分類別施設件数、延床面積

大分類	中分類	件数	延床面積 (㎡)
学校教育系施設	学校	6	25,439.00
文化系施設	集会施設	30	9,229.43
社会教育系施設	図書館・公民館等	8	4,482.42
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	5,963.41
	レクリエーション施設・観光施設	13	17,381.86
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1,083.00
保健・福祉施設	保健・福祉施設	6	4,708.10
医療施設	医療施設	1	460.08
行政系施設	庁舎等	3	11,432.21
	消防施設	26	3,371.54
産業系施設	産業系施設	22	17,967.78
その他施設	その他施設	91	17,681.50
計		212	119,200.33

※ 1つの施設の中で異なる用途に分けて利用されている施設は、件数を複数カウントしています。
また、建物がない施設については、件数にカウントされていません。

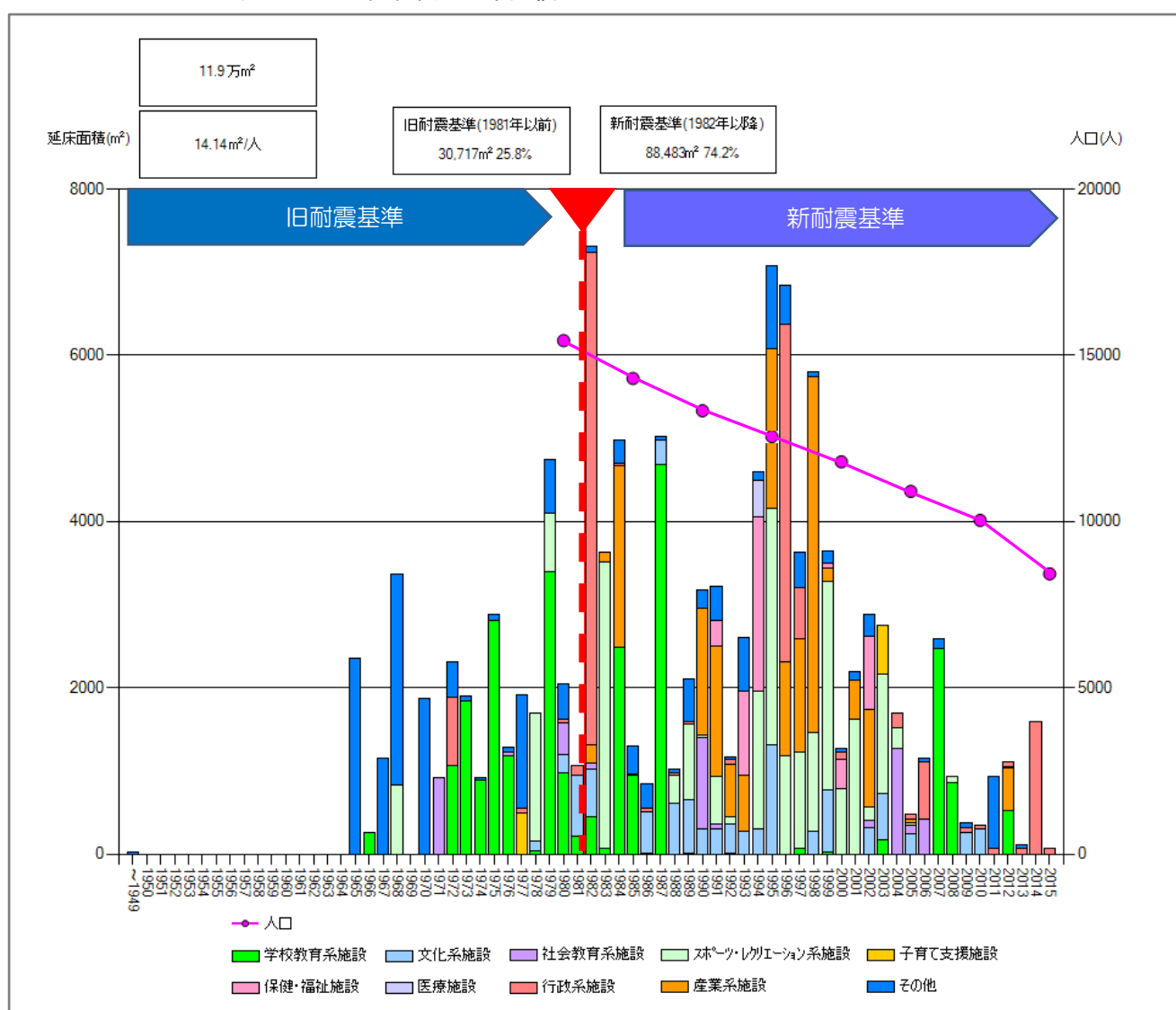
b. 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積でみると、主に学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設の建設（新築）がその年の整備面積を押し上げる傾向にあることが分かります。

1981年（昭和56年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、延床面積ベースで算出すると全体の25.8%です。耐震化が義務付けられている施設については、すべて耐震化工事が完了しています。

大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、全体の40.2%を占めており、建て替えの目安とされる築60年以上の施設はほとんどありません。

図 3.2.2 築年数別延床面積



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いてグラフを作成)

(2) インフラ系公共施設

①道路

高度経済成長期に整備された道路の老朽化が進み、維持管理及び長寿命化の重要性が高まっています。整備には大きな財政負担がかかることから、安全な道路の確保に向けて、適切なアセットマネジメントによる維持管理を行っていく必要があります。

本町で管理している道路は、次のとおりです。

a. 施設の数量

表 3.2.2 道路路線数と実延長

種別	路線数（本）	実延長（m）	道路部面積（㎡）
町道	363	179,347	1,018,691
農道	94	92,702	355,649
林道	34	69,808	283,738
計	491	341,857	1,658,078

（資料：総務省公共施設状況調経年比較表等より）

※農道・林道面積については、台帳の延長と幅員から面積を算定して記載しています。

b. 年度別整備状況

表 3.2.3 道路整備状況

年度	町道		農道	林道
	実延長（m）	道路部面積（㎡）	農道延長（m）	林道延長（m）
2006年 (平成18年)	173,687	1,106,566	76,374	67,919
2007年 (平成19年)	173,686	1,109,052	76,374	67,919
2008年 (平成20年)	175,575	1,117,310	76,374	67,919
2009年 (平成21年)	174,426	1,106,153	76,374	67,919
2010年 (平成22年)	179,427	1,158,301	76,374	67,919
2011年 (平成23年)	179,321	1,100,203	89,139	67,919
2012年 (平成24年)	179,442	1,102,536	89,139	68,227
2013年 (平成25年)	179,336	1,018,116	89,139	68,534
2014年 (平成26年)	179,336	1,018,661	89,139	69,346
2015年 (平成27年)	179,347	1,018,691	92,702	69,808

（資料：総務省公共施設状況調経年比較表等より）

②橋りょう

本町で管理している橋りょうは、次のとおりです。

1985年度（昭和60年度）以前に架設された橋りょうは、耐用年数（60年）の半分を経過しており、道路部面積ベースで算出すると56.6%を占めています。

a. 施設の数量

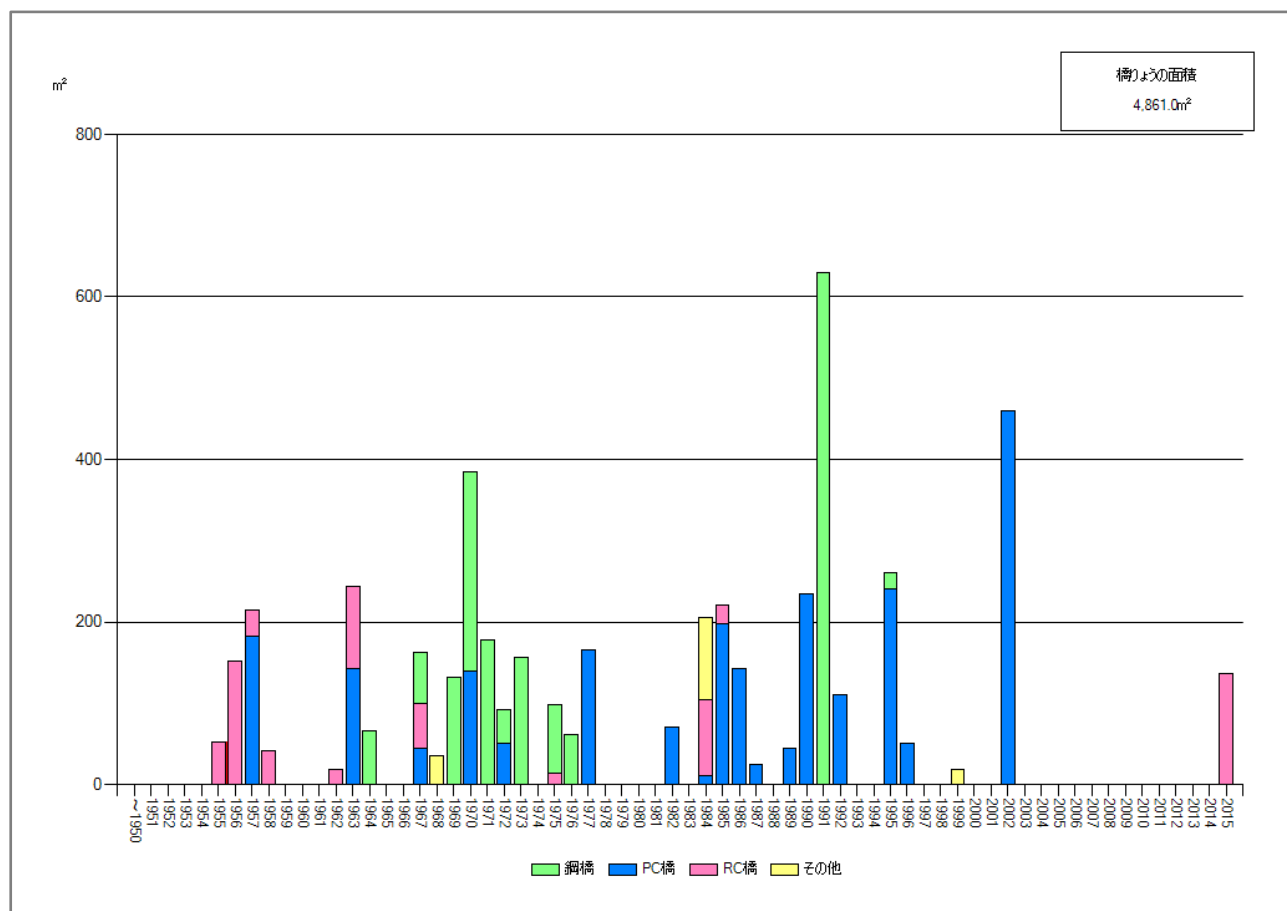
表 3.2.4 構造別橋りょう集計表

構造	本数（本）	橋長（m）	道路部面積（㎡）
鋼橋	19	358	1,676
PC橋	24	399	2,312
RC橋	20	140	718
その他	8	27	155
計	71	924	4,861

（資料：建設課 橋りょう台帳 2015 より）

b. 年度別整備状況

図 3.2.3 架設年次別橋りょう面積



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いてグラフを作成）

③上水道施設

本町の上水道は、10地区の上水道事業により住民へ飲料水を供給しています。施設の老朽化が進んでいることから、早期の老朽管布設替等を進めると共に、集中監視システムの導入等による適切な施設管理に取り組んでいます。

本町で管理している上水道施設は次のとおりです。

a. 施設の数

表 3.2.5 上水道施設一覧

施設名	施設創設年度	上水道創立年度	延床面積 (㎡)
深浦地区上水道施設	1952	2012	467.40
轟木・追良瀬地区上水道施設	1971	2012	88.40
風合瀬地区上水道施設	1962	2012	80.20
晴山地区上水道施設	1984	2012	71.50
北金ヶ沢地区上水道施設	1956	2012	623.40
岩坂地区上水道施設	1963	2012	137.20
松原地区上水道施設	1993	2012	41.90
沢辺地区上水道施設	1960	2012	36.60
岩崎地区上水道施設	1954	2012	312.00
岩崎南地区上水道施設	1962	2012	7.20
計			1,865.80

(資料：水道課 水道台帳 2015 より)

表 3.2.6 上水道施設 口径別管路総延長（導水管、送水管）

種類	口 径 (mm)						計 (m)
	φ200	φ150	φ125	φ100	φ75	φ50	
導水管	0	3,637	15	6,327	6,295	1,264	17,538
送水管	0	12,896	0	6,644	6,725	1,079	27,344

(資料：水道課 水道管種別口径調書 2015 より)

表 3.2.7 上水道施設 口径別管路総延長（配水管）

種類	口 径 (mm)										計 (m)
	φ250	φ200	φ150	φ125	φ100	φ80	φ75	φ50	φ40	φ30	
配水管	255	3,007	38,677	2,791	34,472	43	35,680	23,111	0	80	138,116

(資料：水道課 水道管種別口径調書 2015 より)

④下水道施設

本町の下水道は、南北に細長い地域性や経済性を考慮し、集合処理方式と合併処理浄化槽の個別処理方式を併用し、適切な処理に努めています。

また、2004年度（平成16年度）から北金ヶ沢地区漁業集落環境整備事業に着手し、2016年度（平成28年度）までに、主要な管渠の一部と北金ヶ沢浄化センターが建設されたことにより、2017年（平成29年）4月から一部供用開始の予定です。

本町で管理している下水道施設は、次のとおりです。

a. 施設の数量

表 3.2.8 下水道施設一覧

施設名	建築年度	延床面積（㎡）
黒崎地区排水処理施設	1995	102.00
大間越地区排水処理施設	1996	115.00
岩崎浄化センター	2001	1,069.30
田野沢浄化センター	2007	280.23
北金ヶ沢浄化センター	2013	436.38
岡崎団地排水処理施設	2000	46.91
計		2049.82

（資料：水道課 下水道施設台帳 2015 より）

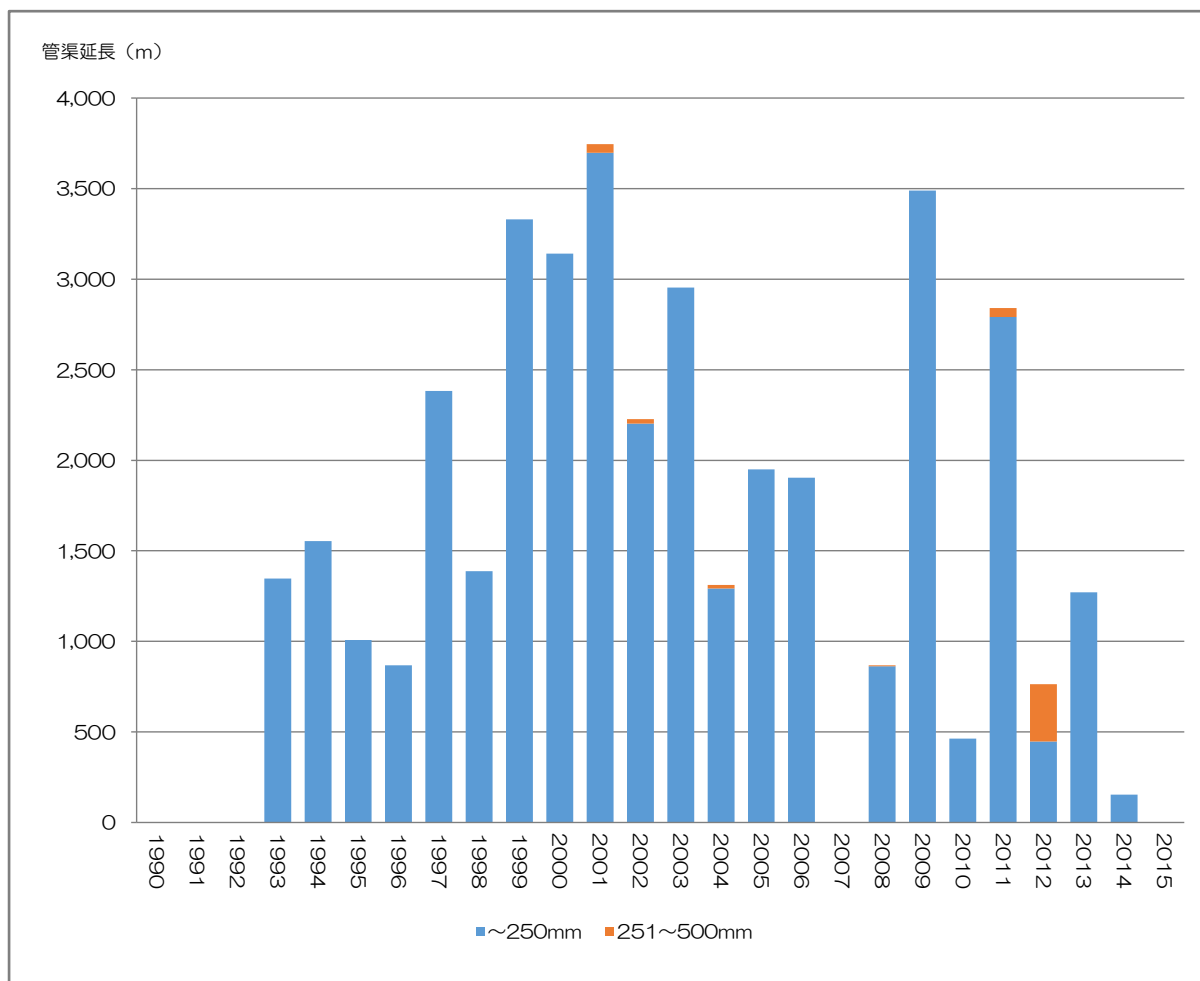
表 3.2.9 管渠総延長

管径	延長（m）
250mm 以下	38,494
251mm～500mm	463
501mm～1000mm	0
1001mm 以上	0
計	38,957

（資料：水道課 下水道施設台帳 2015 より）

b. 年度別整備状況（管渠）

図 3.2.4 下水道の年度別整備延長



（資料：水道課 下水道施設台帳 2015 より）

3 将来の更新費用に係る財源の見通し

(1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の将来の更新費用の算定方法は、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、次の方法等を用いて試算を行っています。

a. 試算方法

建物系公共施設の更新費用シミュレーション条件は、次表のとおりです。

表 3.3.1 更新費用シミュレーション条件（建物系公共施設）

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算
計算方法	延床面積×更新単価
建て替え単価	下表のとおり
大規模改修単価	下表のとおり
耐用年数	60 年
大規模改修	建設後 30 年
地域格差	考慮しない
経過年数(31～50 年)	今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算
経過年数(51 年～)	大規模改修は行わず、60 年を経た年度に建て替え
耐用年数が超過	今後 10 年間で均等に更新を行うものとして計算
建て替え期間	3 年間
修繕期間	2 年間

b. 更新単価

表 3.3.2 建て替え単価

施設類型	単価 (円/㎡)
学校教育系施設	330,000
文化系施設	400,000
社会教育系施設	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000
子育て支援施設	330,000
保健・福祉施設	360,000
医療施設	400,000
行政系施設	400,000
産業系施設	400,000
その他施設	360,000

表 3.3.3 大規模改修単価

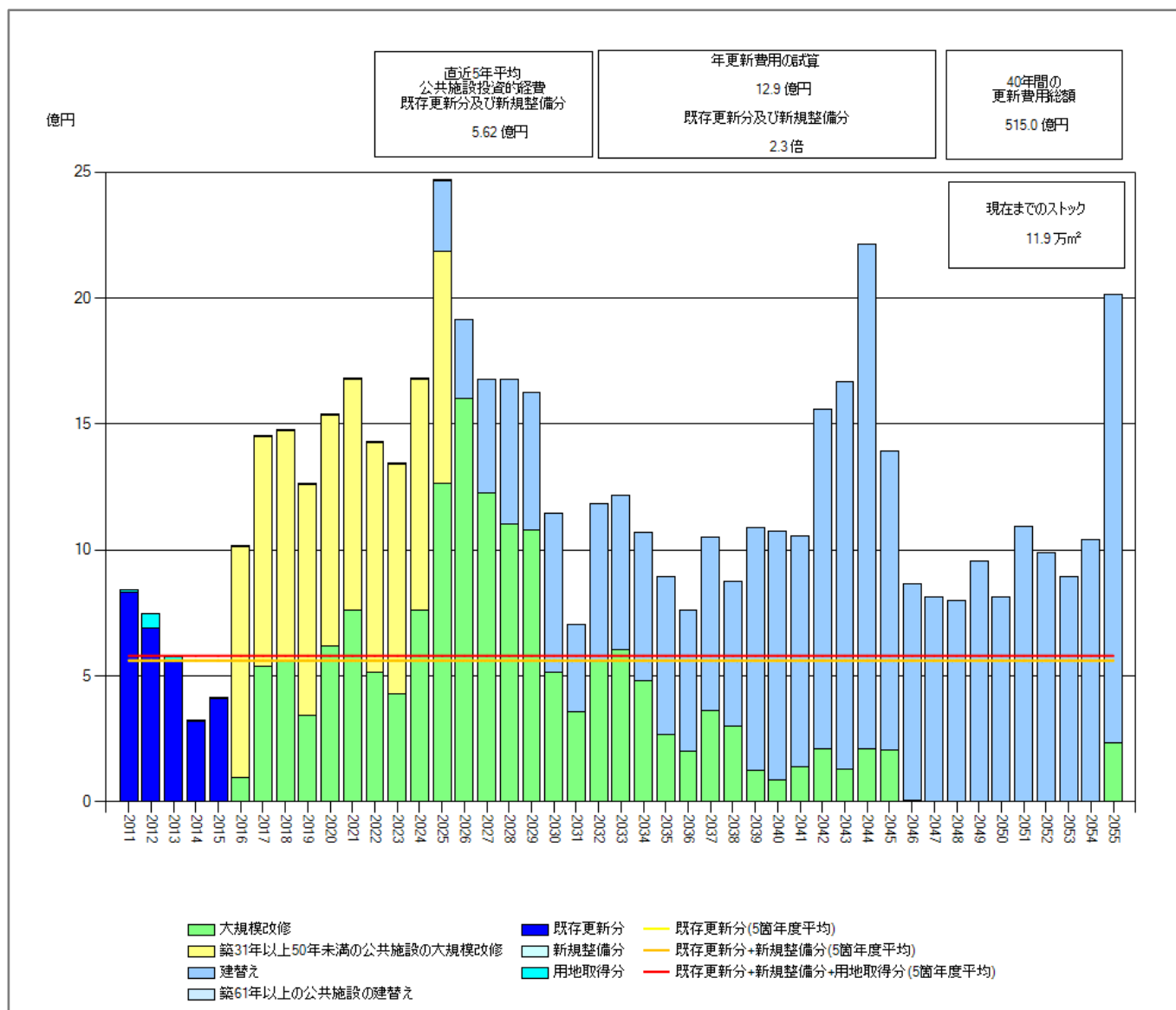
施設類型	単価 (円/㎡)
学校教育系施設	170,000
文化系施設	250,000
社会教育系施設	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000
子育て支援施設	170,000
保健・福祉施設	200,000
医療施設	250,000
行政系施設	250,000
産業系施設	250,000
その他施設	200,000

c. 更新費用試算結果

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、40年間の更新費用総額は、約515.0億円（年平均約12.9億円）かかる試算結果となりました。

また、直近5年間の公共施設にかかる普通建設事業費（既存更新及び新規整備分）をみると、平均で約5.6億円となっていますので、公共施設の更新費用としての財源は約7.3億円不足する試算結果になりました。

図 3.3.1 将来の更新費用の推計



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

表 3.3.4 建物系公共施設の直近5年間の普通建設事業費 (千円)

年度	新規・既存更新分	用地取得分	計
2011年 (平成23年)	831,836	9,582	841,418
2012年 (平成24年)	689,288	56,417	745,705
2013年 (平成25年)	559,033	16,332	575,365
2014年 (平成26年)	318,473	6,862	325,335
2015年 (平成27年)	411,691	2,170	413,861
計	2,810,321	91,363	2,901,684
平均	562,064	18,273	580,337

※普通建設事業費は、道路・橋りょうの費用を除いています。

(2) インフラ系公共施設の更新費用

①道路（町道）

道路の将来の更新費用の算定方法についても、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、次の方法等を用いて試算を行っています。

a. 試算方法

インフラ系公共施設（道路）の更新費用シミュレーション条件は、次表のとおりです。

表 3.3.5 道路更新費用シミュレーション条件

経過年数	更新費用の試算方法	計算方法
—	道路（町道）全体の更新費用を15年に分けて試算	『道路部面積×更新単価÷15』 →毎年の更新費用に加算

b. 更新単価

インフラ系公共施設（道路）の更新単価は、次表のとおりです。

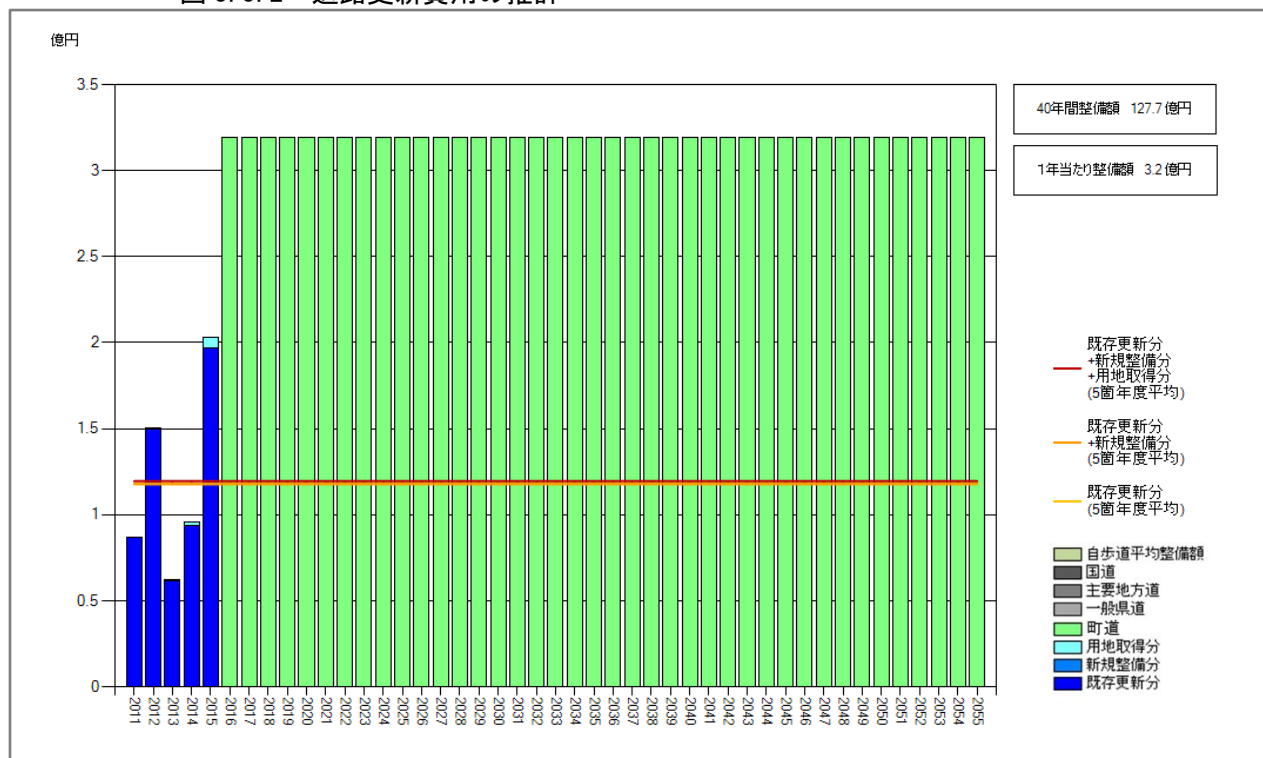
表 3.3.6 道路更新単価

種別	単価（円/㎡）
道路（町道）	4,700

c. 更新費用試算結果

道路の将来の更新費用を試算した結果、本町の道路の更新費用は、40年間で約127.7億円（年平均3.2億円）かかる試算結果となりました。

図 3.3.2 道路更新費用の推計



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

②橋りょう

橋りょうの将来の更新費用の算定方法についても、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、次の方法等を用いて試算を行っています。

a. 試算方法

インフラ系公共施設（橋りょう）の更新費用シミュレーション条件は、次表のとおりです。

表 3.3.7 橋りょう更新費用シミュレーション条件

経過年数	更新費用の試算方法	計算方法
0～60年	建設後 60 年で架け替え費用を試算	『道路部面積×更新単価』 →建設年度から 60 年目に加算
61年以上	調査年度から 5 年間かけて架け替え費用を試算	『道路部面積×更新単価÷5』 →2016 年～2020 年度に加算

b. 更新単価

インフラ系公共施設（橋りょう）の更新単価は、次表のとおりです。

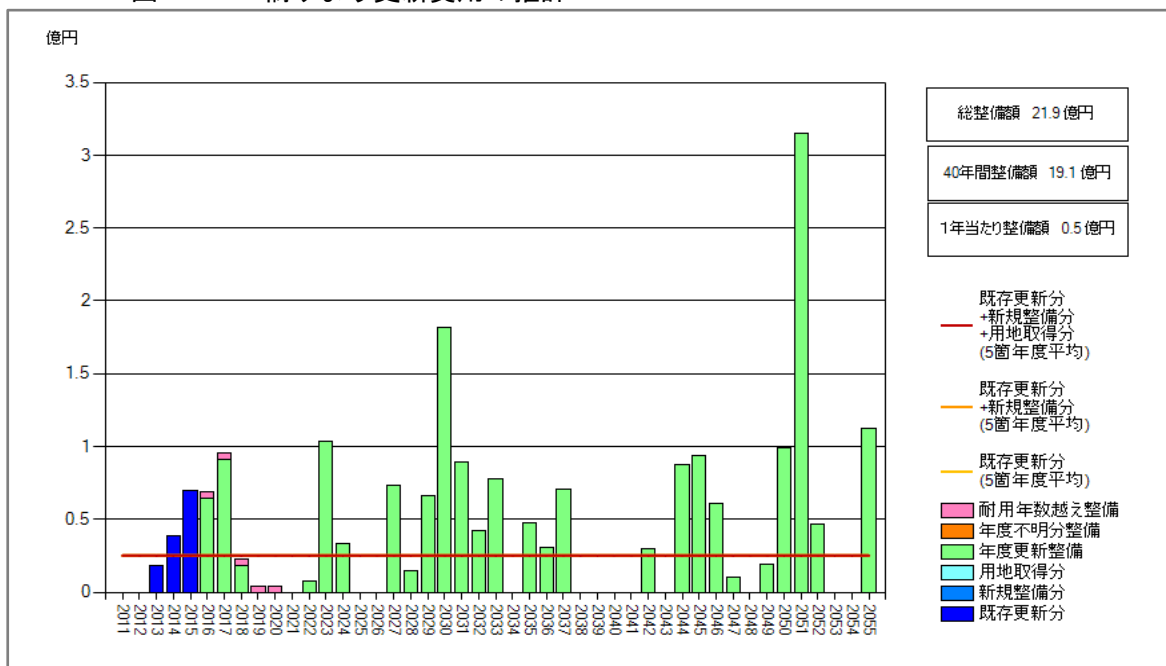
表 3.3.8 橋りょう更新単価

種別	単価（円／㎡）
橋りょう（鋼橋）	500,000
橋りょう（鋼橋を除く）	425,000

c. 更新費用試算結果

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、本町の橋りょうの更新費用は、40年間で約19.1億円（年平均0.5億円）かかる試算結果となりました。

図 3.3.3 橋りょう更新費用の推計



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

③上水道施設

上水道施設の将来の更新費用の算定方法についても、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、次の方法等を用いて試算を行っています。

a. 試算方法

インフラ系公共施設（上水道施設）の更新費用シミュレーション条件は、次表のとおりです。

表 3.3.9 上水道施設更新費用シミュレーション条件

経過年数	更新費用の試算方法	計算方法
0～40年	建設後40年で建て替え費用を試算	『管路延長×更新単価』 →建設年度から40年目に加算
41年以上	調査年度から5年間かけて建て替え費用を試算	『管路延長×更新単価÷5』 →2016年～2020年度に加算

b. 更新単価

インフラ系公共施設（上水道施設）の更新単価は、次表のとおりです。

表 3.3.10 配水管の更新単価

管径	単価（円／m）	管径	単価（円／m）
～50mm以下	97,000	～600mm以下	142,000
～75mm以下	97,000	～700mm以下	158,000
～100mm以下	97,000	～800mm以下	178,000
～125mm以下	97,000	～900mm以下	199,000
～150mm以下	97,000	～1,000mm以下	224,000
～200mm以下	100,000	～1,100mm以下	250,000
～250mm以下	103,000	～1,200mm以下	279,000
～300mm以下	106,000	～1,350mm以下	628,000
～350mm以下	111,000	～1,500mm以下	678,000
～400mm以下	116,000	～1,650mm以下	738,000
～450mm以下	121,000	～1,800mm以下	810,000
～500mm以下	128,000	1,801mm以上～	923,000
～550mm以下	128,000		

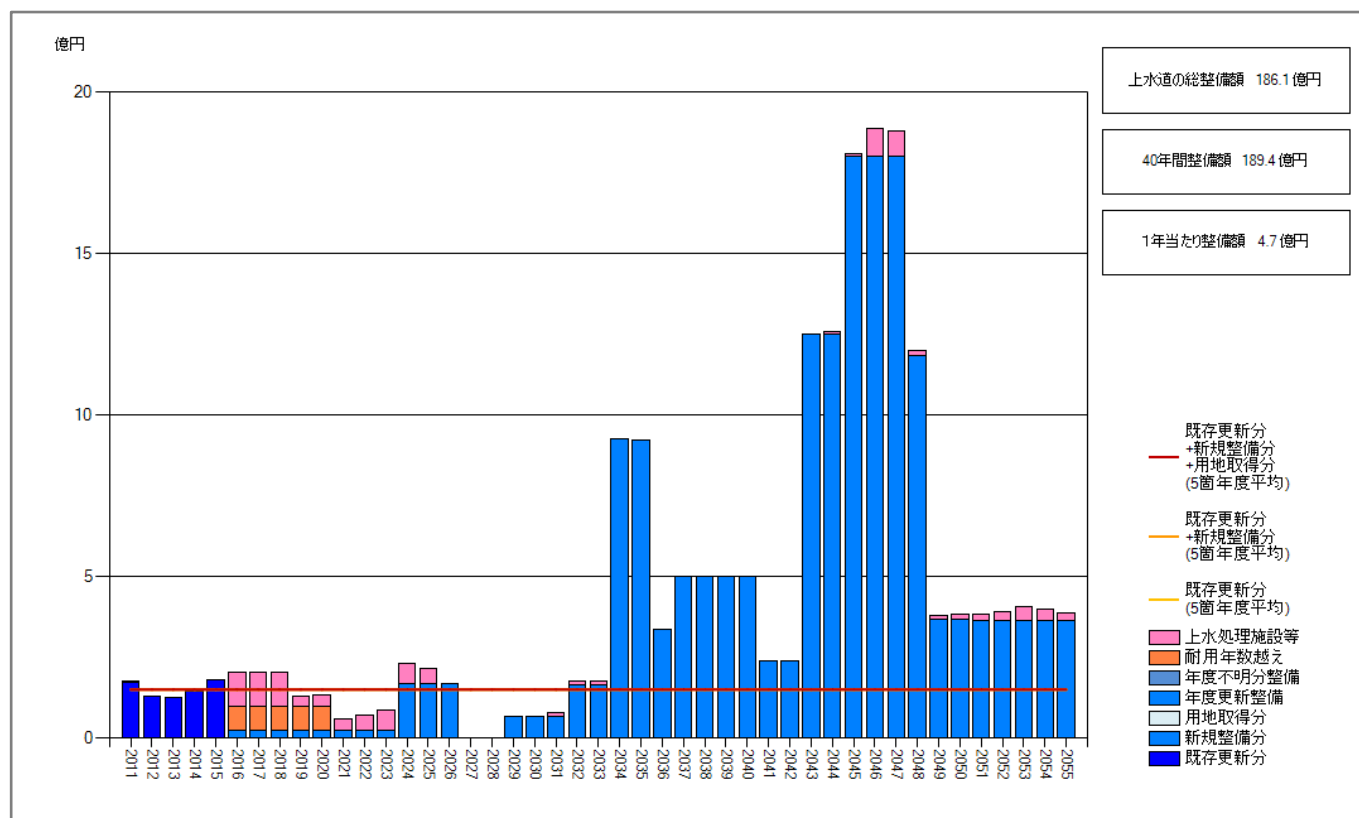
表 3.3.11 導水管、送水管の更新単価

管径	単価（円／m）
300mm 未満	100,000
300～500mm 未満	114,000
500～1,000mm 未満	161,000
1,000～1,500mm 未満	345,000
1,500～2,000mm 未満	742,000
2,000mm 以上	923,000

c. 更新費用試算結果

上水道施設の将来の更新費用を試算した結果、本町の上水道施設の更新費用は、40年間で約189.4億円（年平均約4.7億円）かかる試算結果となりました。

図 3.3.4 上水道施設更新費用の推計



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

④下水道施設

下水道施設の将来の更新費用の算定方法についても、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、次の方法等を用いて試算を行っています。

a. 試算方法

インフラ系公共施設（下水道施設）の更新費用シミュレーション条件は、次表のとおりです。

表 3.3.12 下水道施設更新費用シミュレーション条件

経過年数	更新費用の試算方法	計算方法
0～50年	建設後 50 年で建て替え費用を試算	『管渠延長×更新単価』 →建設年度から 50 年目に加算
51 年以上	調査年度から 5 年間かけて建て替え費用を試算	『管渠延長×更新単価÷5』 →2016 年～2020 年度に加算

b. 更新単価

インフラ系公共施設（下水道施設）の更新単価は、次表のとおりです。

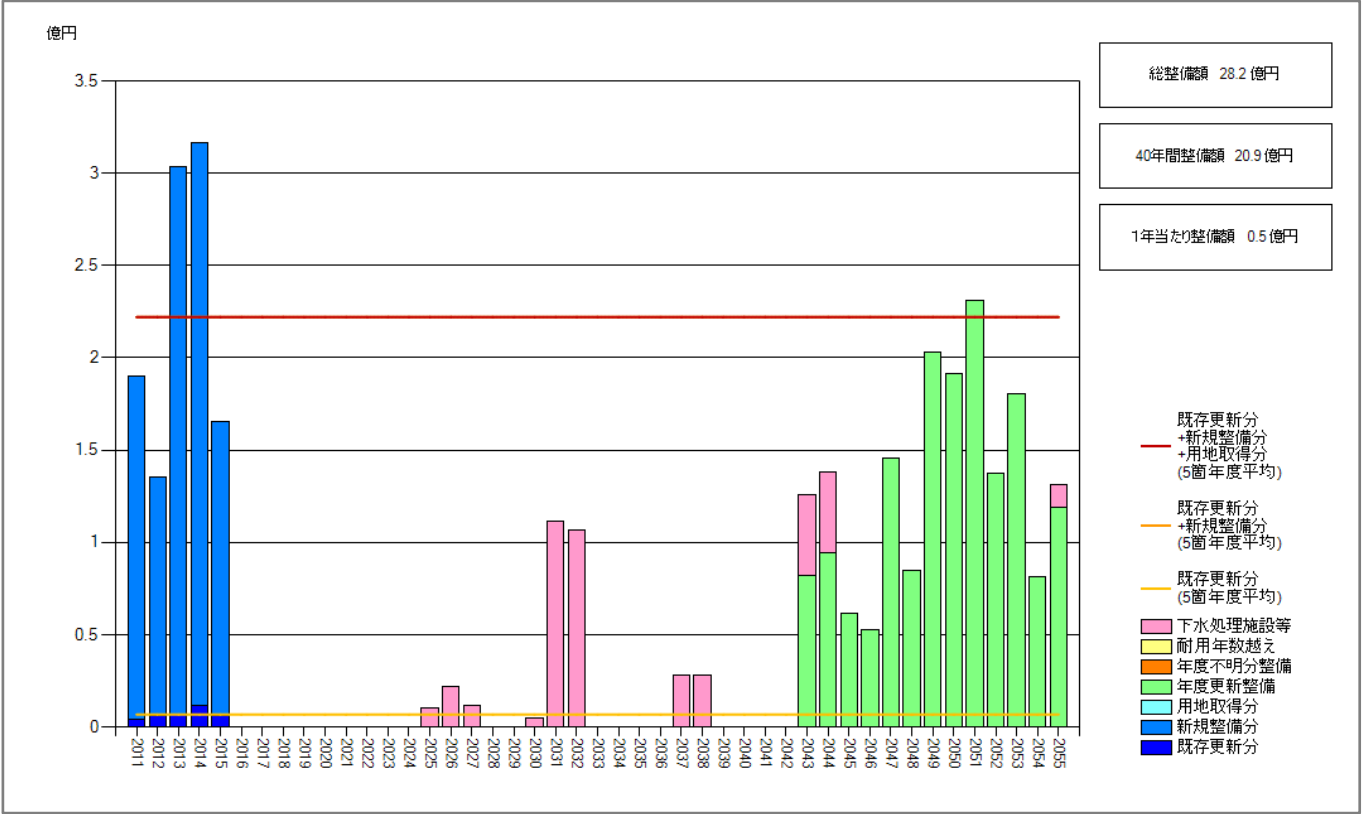
表 3.3.13 管渠の更新単価

管径	単価（円／m）
250mm 以下	61,000
251～500mm	116,000
501～1,000mm	295,000
1,001～2,000mm	749,000
2,001～3,000mm	1,680,000
3,001mm 以上	2,347,000
管径不明	124,000

c. 更新費用試算結果

下水道施設の将来の更新費用を試算した結果、本町の下水道施設の更新費用は、40年間で約20.9億円（年平均約0.5億円）かかる試算結果となりました。

図 3.3.5 下水道施設更新費用の推計

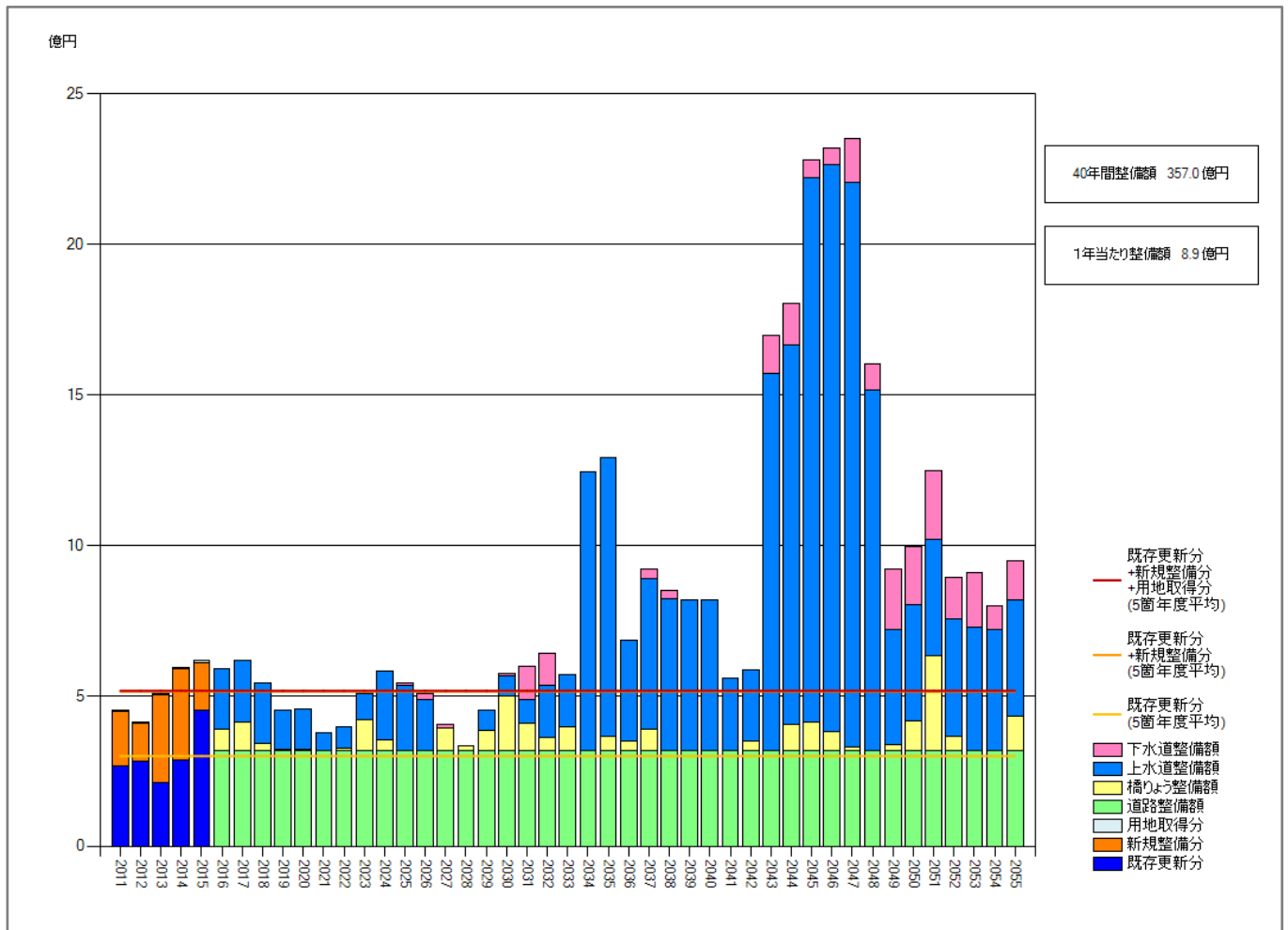


（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

⑤インフラ系公共施設全体の更新費等

インフラ系公共施設の更新費用を試算した結果、40年間で357.0億円（年平均8.9億円）かかる試算結果となりました。直近5年間のインフラ系公共施設にかかる普通建設事業費（既存更新及び新規整備分）が約5.3億円であることから、毎年インフラ系公共施設の更新費用としての財源は約3.6億円不足する試算結果になりました。

図 3.3.6 将来の更新費用の推計



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定）

(3) 公共施設全体の更新費用

全ての公共施設（建物系及びインフラ系）の更新費用を試算した結果、今後40年間で約872.0億円（年平均約21.8億円）かかる試算結果となりました。直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設にかかる普通建設事業費が年平均約10.9億円であることから、年間平均約10.9億円の不足になります。

表 3.3.14 普通建設事業費（用地取得費を除く）

（千円）

年度	建物系	道路	橋りょう	上水道	下水道	計
2011年 (平成23年)	831,836	100,243	0	175,692	190,279	1,298,050
2012年 (平成24年)	689,288	152,782	0	127,635	135,110	1,104,815
2013年 (平成25年)	559,033	63,982	18,000	124,080	303,479	1,068,574
2014年 (平成26年)	318,473	107,273	38,404	143,783	316,177	924,110
2015年 (平成27年)	411,691	216,295	69,408	179,209	165,459	1,042,062
計	2,810,321	640,575	125,812	750,399	1,110,504	5,437,611
年平均	562,064	128,115	25,162	150,080	222,101	1,087,522

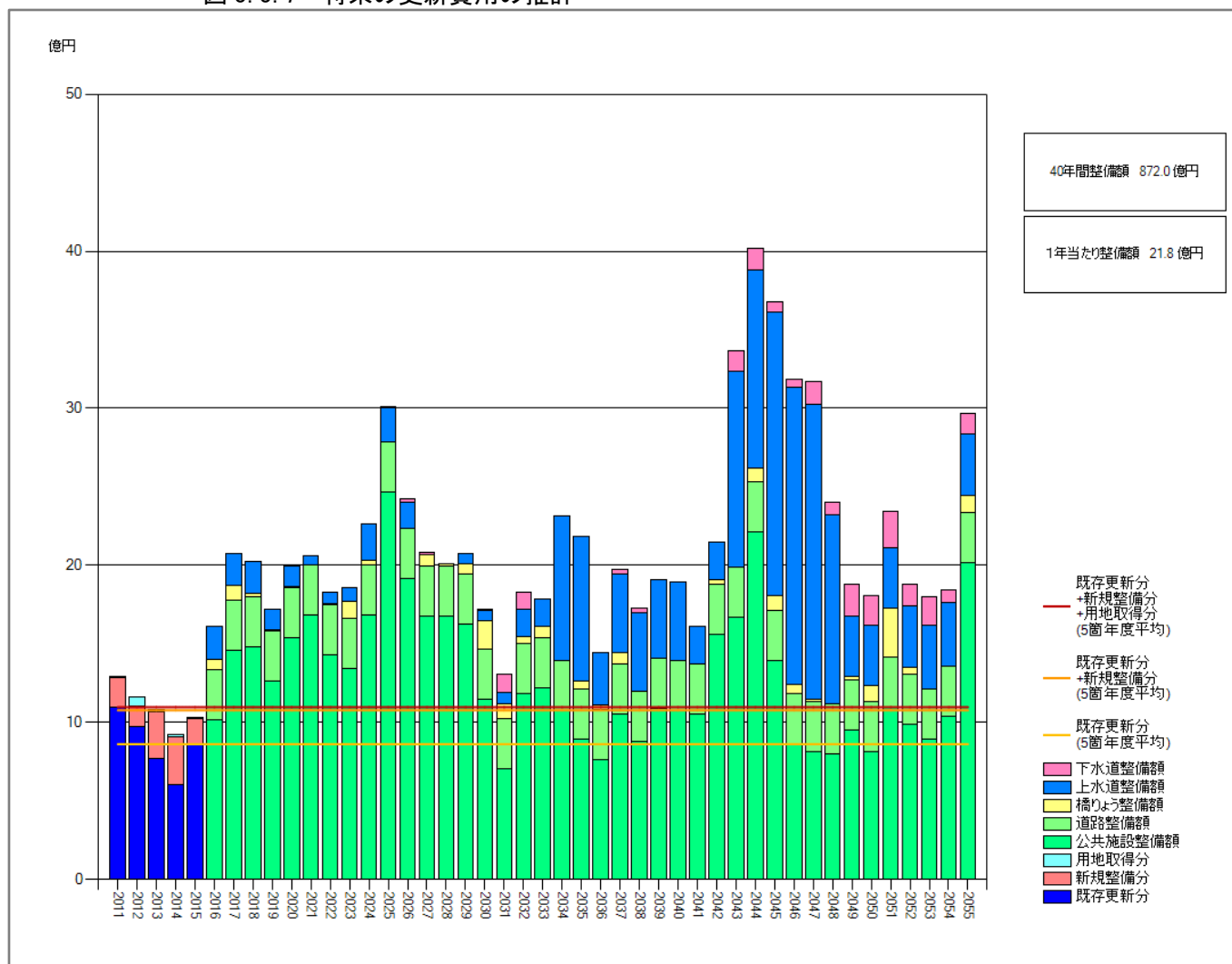
（資料：深浦町地方財政状況調査表【2011年度～2015年度（5年間）】より）

表 3.3.15 更新費用と建設事業費の年間にかかる費用の比較（千円）

	普通建設事業費 (5年平均)	更新費用 (40年平均)	不足額 (年間)
建物系公共施設	562,064	1,287,500	▲725,436
インフラ系公共施設	525,458	892,750	▲367,292
うち 道路	128,115	319,250	▲191,135
うち 橋りょう	25,162	47,750	▲22,588
うち 上水道	150,080	473,500	▲323,420
うち 下水道	222,101	52,250	169,851
全体	1,087,522	2,180,250	▲1,092,728

（資料：深浦町地方財政状況調査表【2011年度～2015年度（5年間）】より）

図 3.3.7 将来の更新費用の推計



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 を用いて算定)

(4) 懸案事項

更新費用の試算では、既存の公共施設をそのまま同じ規模で建て替えた場合の更新費用を試算していますが、建築から60年を待たずに複数の施設を1つの施設に統合する場合の費用や、これから新たに建設する建物の大規模改修費用等は見込んでいません。

したがって、公共施設等の更新や適正配置を検討するにあたっては、将来の財政状況が厳しくなることを見据えて、事業の精査等を実施していく必要があります。

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建物系公共施設の約40.2%が築30年以上経過しています（延床面積ベース）。公共施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や耐震化を実施していますが、今後、特に2025年頃に大規模改修工事、2044年頃に建て替えの時期が集中すると試算上予想されます。

(2) 財政負担

過去9年間の歳出に対する普通建設事業費の割合は約12.5%を占めています。今後は高齢化等に伴う扶助費の増加等が予想されていますので、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するためにも、施設の維持管理経費等の縮減に努めていくことが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

本町の人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが予想されていますが、人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

(4) 機能が重複した類似施設

本町では、合併前に整備された公共施設を引き継ぎ、今日まで行政サービスに活用している施設も多く存在します。これらの施設は、当時の社会情勢や住民のニーズに対応するために整備されてきたものです。合併に伴い、機能が重複した類似施設の統廃合を行うことは、管理費の低減等財政的な負担軽減につながる一方で、住民サービスの低下にも配慮する必要があります。

2 基本方針

公共施設における現状と課題及び公共施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果をふまえ、公共施設の管理は次の内容を基本方針とします。

(1) 建物系公共施設

①住民ニーズへの適切な対応

公共施設は、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合し、利用されて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効利用されることを目指します。

公共施設への住民ニーズが変化する場合、建物を増やさずに既存の建物に内装の改修を施して用途を転用する、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えて住民ニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。

②人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、減少傾向にあります。そのため、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の削減を行います。

③建て替えは複合施設を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量(延床面積)を縮減して維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。

また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減できるように検討します。

④予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用)を縮減できるようにします。

⑤長寿命化・平準化による更新負担の縮減

建物系公共施設の更新費用試算結果では、今後40年の平均更新費用（約12.9億円）は、直近5年間の普通建設事業費（約5.6億円）の約2.3倍、年間約7.3億円不足することが見込まれています。しかし、南北64kmにわたり集落が点在する本町においては、建物系公共施設を削減することは、公共サービスの低下を招くことになり、深浦町第二次総合計画の基本構想で掲げている「わのまちふかうら」の実現への取り組みに沿うことが出来なくなります。

したがって、現状の建物系公共施設の長寿命化を図ることによりトータルコストを縮減するとともに、特定の時期に改修・更新が集中しないように平準化することで、建物系公共施設の更新負担を縮減していきます。

（2）インフラ系公共施設

①現状の投資額（一般財源）を維持

インフラ系公共施設は産業振興や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であることから総量削減は難しい状況です。そのため、現状の投資額（一般財源）を維持し、その範囲内で費用対効果や経済効果を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。

また、長寿命化及び修繕を適切かつ、計画的に行うことで、可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

②予防的修繕の実施

インフラ系公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ系公共施設の適正な維持と長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ系公共施設の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）が縮減できるようにします。

③暮らしやすさ向上の整備

地域生活を支える道路については、町内及び周辺地域を円滑に移動できるよう、地域バランスを考慮した整備を図り、将来の道路の維持・管理費を踏まえて、効率的な整備を進めます。

上水道施設については、地理的特徴により維持管理面において非効率を余儀なくされていますが、生活に欠かせない安全で衛生的な飲料水の供給のため、職員による維持管理の実施等、経常経費の縮減をしながら水道事業の経営に努めます。

下水道施設については、経済性や地域性を考慮し公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と合併処理浄化槽設置の個別処理方式を併用し、生活排水処理施設の整備を進めます。

3 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検と診断を行うとともに、施設毎に評価を行うことで現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

公共施設を適切に維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。

定期点検や臨時点検では、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合がありますが、委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、保守・点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

表 4.3.1 建築・設備の日常点検項目の例

建築			設備		
構造別	小項目	点検方法など	設備別	小項目	点検方法など
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック		電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期清掃点検 ③定期清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ	給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラソ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検	冷暖房換気設備の維持管理	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具	①定期的点検/パッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整	昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる
内部仕上げについて	①石・擬石・テラソ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生	①～⑧省略	ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃	汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃			

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

②施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、及び適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、本町に必要な項目を選択して診断を実施し、評価方式を構築します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設の主要な施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断する材料とします。

表 4.3.2 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性
b	耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
d	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン
g	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i	適法性	建築法規、消防法、条例
j	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
k	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
m	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積）
o	施設利用度	施設利用率、空室率
p	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費
q	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
r	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また修繕は、所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物の維持管理にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

②更新・改修の実施方針

建物を更新せず長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上させることが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、よりの確な公共施設等の管理に活かします。

また、施設の建設当時適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

表 4.3.3 適法性の主な管理項目

関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
	消防に関する法令	消防法
	条例に関する法令	条例、規則、要領等
	環境に関する法令	廃棄物処理法 グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となります。また、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、迅速に復旧する体制を平時から備えておくことは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性が挙げられますが、本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また、高度な危険性が認められた公共施設等や、老朽化等により供用廃止され今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

表 4.3.4 施設の安全確保に係る項目（安全性）

評価項目			内容			
大項目	中項目	小項目				
安全性	敷地 安全性	自然災害 回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無		
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無		
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無		
		敷地安全 対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無		
			緊急自動車接近	・道路幅		
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無		
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無		
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内		
			建物 安全性	構造安定性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
					常時床荷重	・許容積載荷重・超過
	耐震安全性	建築年			・1981年6月以前	
		耐震診断		・I s 値>0.6/0.6>I s 値>0.3/0.3>I s 値		
		耐震補強		・要・不要		
		耐震等級		・等級		
		免震、制震		・有・無		
	耐風安全性	耐風等級		・等級		
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度			
	対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度			
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能		
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保		
	生活環境 安全性	消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保		
			空気質 安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のPM ₁₀ 排除	
		水質 安全性	空気質安全性の確保	・PM ₁₀ ・ヒド・トルソ・キリソ・エチル・ベンソ・スルフィド散速		
			水質 安全性	水質検査	・有・無	
		傷害・損傷 防止性		水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
			転倒・転落防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
				落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
				危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
				有害物質 排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のPM ₁₀ 排除状況（年代・部位）
		PCB排除	・ドラム・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）			
		フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況			
		CCA対策	・木造土台のCCA・有無			
		公害防止性	日照・通風障害防止性		・日照・通風障害防止要件の満足度	
			風害防止性	・風害防止要件の満足度		
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度		
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
	障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
	外構の維持保全		・外構の維持保全要件の満足度			

(FM評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

表 4.3.5 施設の安全確保に係る項目（耐用性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の％
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（20年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付属設備 不具合	煙突、屋根階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

（４）耐震化の実施方針

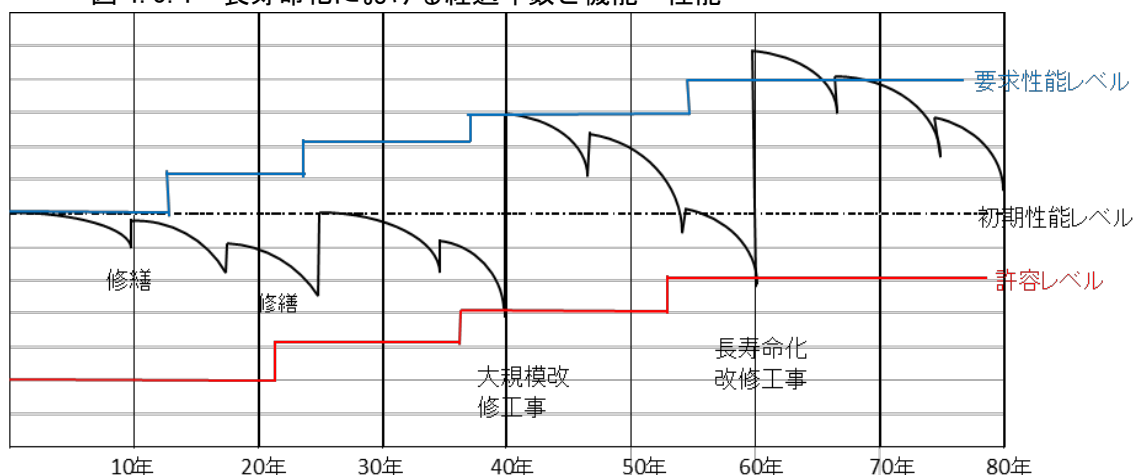
町有建築物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、「深浦町耐震改修促進計画（平成22年10月策定）」に基づき耐震診断、耐震改修を進めてきました。その結果、2015年度（平成27年度）に耐震化が義務付けられている施設については、耐震化率100%を達成しました。

（５）長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。通常、時間の経過とともに、施設に対する要求性能レベルは上昇するため、その変化を視野に入れた改修工事が必要です。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修工事が必要となります。本町の建物系公共施設の建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

図 4.3.1 長寿命化における経過年数と機能・性能



(6) 統合や廃止の推進方針

①公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や、老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 4.3.6 診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	
	・建て替え更新時の規模縮小の検討	
	・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・施設廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止に向けた施策

公共施設等の統合及び廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意を検討する必要があります。

表 4.3.7 公共施設コンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化にする取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

(7) 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等マネジメントの推進には、横断的な機能を持つ組織を構築し、調整機能を発揮させながら、公共施設等に対して一元管理と進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行うことが望ましいとされています。

しかし、公共施設等マネジメントの実務業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあり、それらを全面的にサービス提供者に委ねるのではなく、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナーを実施できる体制を整えることが必要です。

また、限られた人員の中で、公共施設等マネジメントの業務に専念する職員を確保することが現状では困難であり、今後将来にわたり公共施設等の持続的な管理を行うため、よりよい体制を構築することが課題となります。

次表に、公共施設等マネジメント担当組織の条件、委託者とサービス提供者の関係の例を示します。

表 4.3.8 公共施設等マネジメント担当組織の条件

①	全ての公共施設等を統括する一元的な組織体制であること
②	主要業務を一元的に遂行できる組織機能であること
③	公共団体の首長を密接に支援できる組織の位置づけであること
④	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材に関して、権限・責任の明確化がなされていること
⑤	公共施設等マネジメントの業務の実施において、PDCAのシステムが確立していること
⑥	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材において、CSR・コンプライアンスが組み込まれていること

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル (試行版) より引用)

表 4.3.9 委託者とサービス提供者の関係

①	委託者とサービス提供者が信頼関係に基づいた対等なパートナーとして、互いに相手の立場に立ち、ともに成長できる中長期的な契約を構築できること
②	サービス提供者は、委託者から受託する業務について取り決めた一定の性能と品質を確保し、維持向上させる専門性を発揮し、性能評価できるシステムを提供できること
③	委託者側のマネジメント担当者とサービス提供者側の統括管理者は、1対1で窓口を一本化し、一元的な推進体制のもとで業務を合理的に行うことができること

(FM 推進連絡協議会『総解説ファシリティマネジメント 追補版』

日本経済新聞出版社 2009/03 より引用)

②住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民の方へ提供することによって、住民に関かれた公共施設を目指します。

③担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることが有効であると考えられ、検討していく必要があります。

④指定管理者制度の活用体制の構築

すでに活用している施設もありますが、アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度の活用についても検討します。町と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供することや、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能で、指定管理者制度の活用でコスト削減やサービス向上につながることを期待されます。

⑤財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能です。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら、その確保に努めることとします。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討していきます。

⑥職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、講演会や勉強会による研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていくことが必要です。

また、特定部門においては、建築診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましく、建築関係の資格取得もインセンティブのひとつとなります。

⑦近隣市町村との連携

本町の広域行政は、「つがる西北五広域連合」で、五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町とで構成しています。し尿及び一般廃棄物を処理する「西海岸衛生処理組合」など8つの事務組合に加入し、行政運営の合理化に努めています。

今後もさらなる連携・協力を図り、圏域の活性化はもとより、住民サービスを向上していくための具体的な施策を検討する必要があります。

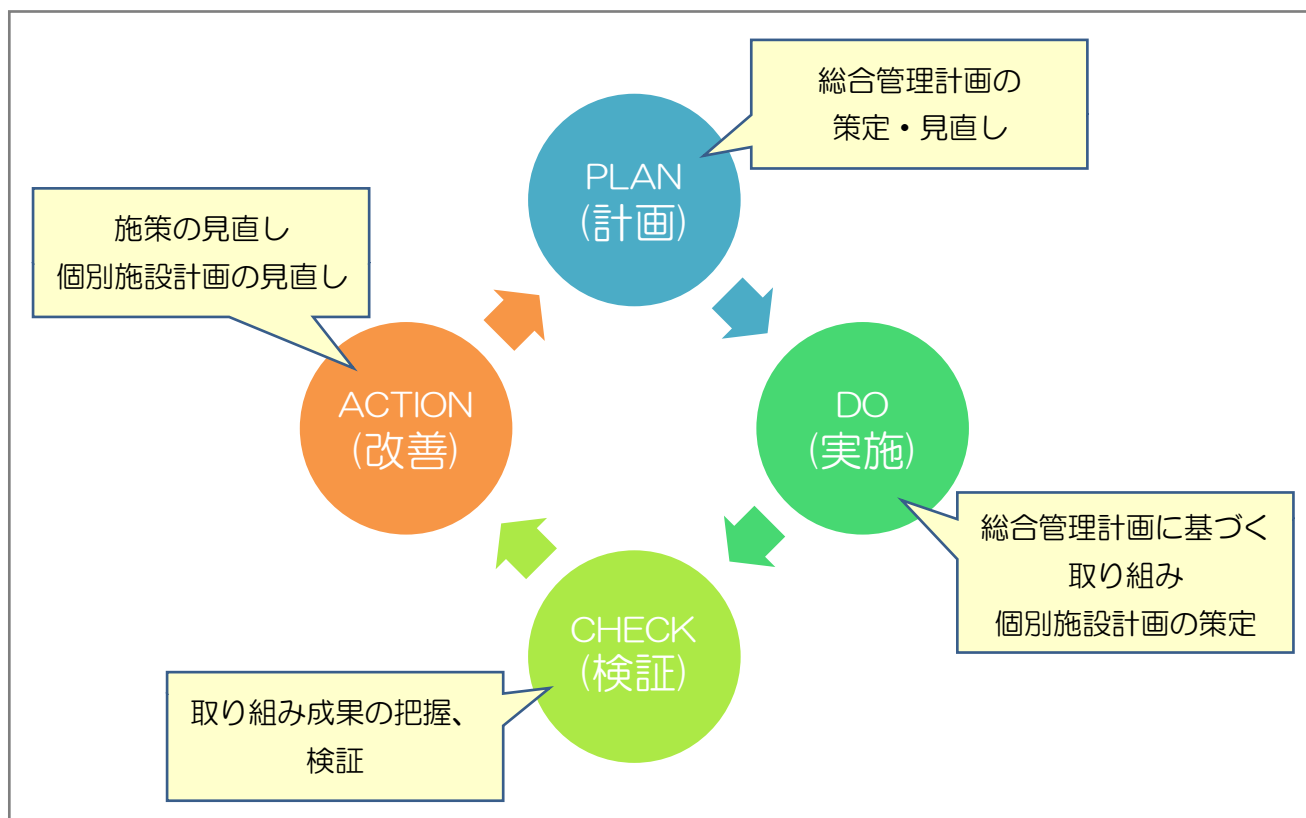
公共施設についても、必要に応じて公共施設の共同利用等の協議を行い、広域的な視野をもって検討を行います。

4 フォローアップの実施方針

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。

図 4.4.1 PDCAサイクル



第5章

施設類型ごとの公共施設等の管理

第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理

1 建物系公共施設

(1) 学校教育系施設

①施設概要と維持管理状況

学校教育系施設の中には、老朽化により機能が低下している施設があります。生徒が安心して学習ができる環境を整えるため、老朽化した施設の改築などを図る必要があります。また、社会状況の変化に沿った、多様な学習内容に対応できる学校設備の整備と施設の長寿命化を計画的に実施する必要があります。

本町が管理する学校教育系施設は、小学校3校、中学校3校で下表のとおりです。人口減少・少子化により、更に児童・生徒数が減少していくと予想されます。

表 5.1.1 学校教育系施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	深浦小学校	4,929.00	1987	教育委員会
2	修道小学校	4,480.00	1979	教育委員会
3	いわさき小学校	3,541.00	2007	教育委員会
4	深浦中学校	4,569.00	1972	教育委員会
5	大戸瀬中学校	3,969.00	1984	教育委員会
6	岩崎中学校	3,951.00	1975	教育委員会
	計	25,439.00		

表 5.1.2 児童数一覧

(人)

施設名称	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	延床面積 (㎡)	㎡/人
深浦小学校	11	18	21	16	22	29	117	4,929.00	42.1
修道小学校	13	10	12	12	18	18	83	4,480.00	54.0
いわさき小学校	6	8	10	17	13	15	69	3,541.00	51.3
計	30	36	43	45	53	62	269	12,950.00	48.1

(児童数は平成 28 年度 学校基本調査より)

表 5.1.3 生徒数一覧

(人)

施設名称	1年	2年	3年	計	延床面積 (㎡)	㎡/人
深浦中学校	29	32	28	89	4,569.00	51.3
大戸瀬中学校	20	20	19	59	4,119.00	67.3
岩崎中学校	6	14	10	30	3,951.00	131.7
計	55	66	57	178	12,639.00	70.2

(生徒数は平成 28 年度 学校基本調査より)

表 5.1.4 学校教育系施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
深浦小学校	28,455,807	29,517,089	32,560,842	32,471,777	30,356,060	6,223
修道小学校	17,198,441	16,744,885	17,580,151	17,228,389	18,411,386	3,891
いわさき小学校	16,399,862	16,157,839	17,256,782	15,981,127	17,156,728	4,685
深浦中学校	19,157,649	20,846,467	18,957,483	19,947,894	18,878,352	4,280
大戸瀬中学校	19,009,739	20,555,151	19,936,325	20,385,851	21,037,768	5,086
岩崎中学校	10,989,677	14,760,639	13,027,256	11,884,702	12,862,016	3,216
計	111,211,175	118,582,070	119,318,839	117,899,740	118,702,310	4,605

表 5.1.5 児童・生徒数一人あたりの学校教育系施設維持費 (円)

施設名称	平均維持費	児童・生徒数(人)	平均額/人
深浦小学校	30,672,315	117	262,157
修道小学校	17,432,650	83	210,032
いわさき小学校	16,590,468	69	240,442
深浦中学校	19,557,569	89	219,748
大戸瀬中学校	20,184,967	59	342,118
岩崎中学校	12,704,858	30	423,495
計	117,142,827	437	1,697,992

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の児童・生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、用途変更、統廃合など数量の適正化を検討します。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(2) 文化系施設

①施設概要と維持管理状況

本町が管理する文化系施設（集会施設）は、下表のとおりです。

表 5.1.6 文化系施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	舩作福祉センター	297.90	1987	財政課
2	横磯集落センター	294.60	1988	財政課
3	深浦町生きがいプラザ（春光館）	297.00	2003	財政課
4	深浦町福祉センター（元城館）	299.40	1994	財政課
5	深浦町介護予防世代間交流施設（さくら館）	541.00	1999	財政課
6	深浦町福祉センター（猿神鼻）	272.72	1998	財政課
7	深浦町ふれあいプラザ（恵比須）	321.71	2002	財政課
8	岡町福祉センター（御飯屋館）	269.00	1993	財政課
9	長慶平福祉センター	261.67	2003	財政課
10	広戸福祉センター	316.60	1988	財政課
11	東野福祉センター	234.00	1989	財政課
12	追良瀬福祉センター	344.50	1992	財政課
13	松原集落センター	190.50	1982	財政課
14	轟木多目的集落センター	295.70	1986	財政課
15	風合瀬農業環境改善センター	376.70	1982	財政課
16	晴山福祉センター	296.50	1991	財政課
17	田野沢福祉センター	295.10	1990	財政課
18	農村環境改善センター（北金ヶ沢会館）	997.90	1995	財政課
19	関福祉センター	322.40	1995	財政課
20	柳田農業環境改善センター	295.50	1981	財政課
21	岩坂福祉センター	438.90	1981	財政課
22	沢辺地区コミュニティセンター	253.39	2009	財政課
23	高齢者センター（岩崎中地区集落センター）	215.30	1989	財政課
24	岩崎上地区コミュニティセンター	205.30	1999	財政課
25	漁業振興センター（岩崎下地区集落センター）	221.10	1980	財政課
26	正久地区多目的センター	195.40	1989	財政課
27	森山集会所	122.00	1978	財政課
28	松神地区コミュニティセンター	249.70	2005	財政課
29	やまびこハウス（黒崎地区）	209.00	1986	財政課
30	大間越地区コミュニティセンター	298.94	2010	財政課
	計	9,229.43		

※公民館は、集会施設としての機能もありますが、図書館機能など主として社会教育系施設の機能があるため、社会教育系施設として分類しています。

表 5.1.7 文化系施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
船作福祉センター	2,046,528	167,816	167,816	177,716	177,716	1,838
横磯集落センター	165,342	165,342	165,342	182,842	182,842	585
深浦町生きがいプラザ（春光館）	85,884	281,084	281,084	290,984	290,984	828
深浦町福祉センター（元城館）	175,364	175,364	175,364	185,264	185,264	599
深浦町介護予防世代間交流施設 （さくら館）	22,866	480,166	443,166	353,066	353,066	611
深浦町福祉センター（猿神鼻）	157,645	157,645	157,645	175,145	175,145	604
深浦町ふれあいプラザ（恵比須）	80,750	312,950	312,950	322,850	322,850	841
岡町福祉センター（御飯屋館）	161,432	161,432	161,432	178,932	178,932	626
長慶平福祉センター	163,694	163,694	163,694	173,594	173,594	641
広戸福祉センター	172,148	3,230,798	172,148	189,648	189,648	2,498
東野福祉センター	1,250,702	153,452	153,452	170,952	170,952	1,624
追良瀬福祉センター	178,760	178,760	178,760	196,260	196,260	539
松原集落センター	106,548	106,548	106,548	124,048	124,048	596
轟木多目的集落センター	182,460	182,460	182,460	192,360	192,360	630
風合瀬農業環境改善センター	190,708	190,708	190,708	204,408	204,408	521
晴山福祉センター	167,588	167,588	167,588	185,088	185,088	589
田野沢福祉センター	179,960	2,449,010	179,960	197,460	197,460	2,171
農村環境改善センター （北金ヶ沢会館）	3,134,028	25,648,916	2,870,168	3,115,105	2,995,223	7,569
関福祉センター	207,516	207,516	207,516	217,416	217,416	656
柳田農業環境改善センター	171,956	171,956	171,956	185,656	185,656	600
岩坂福祉センター	200,192	200,192	200,192	217,692	217,692	472
沢辺地区コミュニティセンター	284,607	284,607	284,607	295,107	295,107	1,140
高齢者センター （岩崎中地区集落センター）	171,656	171,656	171,656	189,156	189,156	830
岩崎上地区コミュニティセンター	227,340	227,340	227,340	237,240	237,240	1,127
漁業振興センター （岩崎下地区集落センター）	172,173	172,173	172,173	189,673	189,673	810
正久地区多目的センター	149,186	149,186	149,186	167,986	167,986	802
森山集会所	1,653,816	116,616	116,616	134,016	134,016	3,533
松神地区コミュニティセンター	298,559	298,559	298,559	351,859	351,859	1,281
やまびこハウス（黒崎地区）	179,983	179,983	179,983	182,383	3,508,783	4,049
大間越地区コミュニティセンター	286,672	286,672	286,672	297,172	297,172	973
計	12,626,063	36,840,189	8,696,741	9,281,078	12,487,596	1,732

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

文化系施設については、すべての施設で指定管理者制度を活用し、コストダウンを図っています。

(3) 社会教育系施設

①施設概要と維持管理状況

社会教育系施設は、生涯学習の拠点となる図書館・公民館等の施設です。

生涯学習の拠点となる公民館は、地域住民の文化活動の場として活用されています。町内にあ
る図書施設は、ふかうら文学館、深浦町公民館の2箇所です。

歴史民俗資料館と美術館の整備・充実を図ることにより、地域の史跡や文化財、文化的活動（文
化・音楽・美術等）に身近に接する機会や発表の場を提供しています。

本町が管理する社会教育系施設（図書館・公民館等）は、下表のとおりです。

表 5.1.8 社会教育系施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	ふれあいと創造の館	1,101.77	1990	岩崎支所
2	太宰の宿 ふかうら文学館	833.00	2004	教育委員会
3	深浦町公民館	1,116.00	1971	教育委員会
4	歴史民俗資料館	389.40	1980	教育委員会
5	美術館	422.00	2006	教育委員会
6	風待ち館	443.00	2004	観光課
7	生きがい陶芸館	78.25	2002	教育委員会
8	海洋クラブハウス (B&G)	99.00	2005	教育委員会
	計	4,482.42		

表 5.1.9 社会教育系施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
ふれあいと創造の館	736,955	1,150,191	5,352,237	2,313,574	39,590,730	8,921
太宰の宿 ふかうら文学館	4,151,567	5,125,476	5,522,610	5,979,010	5,229,035	6,244
深浦町公民館	5,096,826	4,878,319	10,983,944	4,434,576	4,269,664	5,316
歴史民俗資料館	2,058,228	2,180,013	2,373,498	2,433,801	2,448,327	5,903
美術館	2,705,883	2,987,666	2,096,192	1,817,411	1,253,279	5,147
風待ち館	2,531,883	2,531,883	2,531,883	2,531,883	2,531,883	5,715
生きがい陶芸館	146,473	135,641	139,117	207,670	121,488	1,918
海洋クラブハウス (B&G)	50,500	41,117	118,861	44,689	49,965	616
計	17,478,315	19,030,306	29,118,342	19,762,614	55,494,371	6,286

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設概要と維持管理状況

本町では「深浦町第二次総合計画」の基本計画で「自然と歴史、癒しがもてなす観光のまち」を施策としています。世界自然遺産に登録された白神山地など数多くの自然資源が存在するほか、歴史的に重要な史跡、文化財等にも恵まれています。ウェスパ樺山やアオーネ白神十二湖など地域資源活用による魅力ある観光づくり目指しています。

本町が管理するスポーツ施設、レクリエーション・観光施設は次のとおりです。

表 5.1.10 スポーツ施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	いわさき体育館 (旧岩小体育館)	827.00	1968	岩崎支所
2	町民体育館	1,540.00	1978	教育委員会
3	深浦町武道館	702.00	1979	教育委員会
4	岩崎スポーツセンター (若者総合スポーツセンター)	2,894.41	1983	教育委員会
	計	5,963.41		

表 5.1.11 スポーツ施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
いわさき体育館 (旧岩小体育館)	455,855	421,712	413,368	427,394	419,439	517
町民体育館	14,032,840	31,365,273	5,480,825	5,095,354	7,703,024	5,680
深浦町武道館						
岩崎スポーツセンター (若者総合スポーツセンター)	5,448,399	4,928,356	4,580,021	3,927,140	9,736,123	1,978
計	19,937,094	36,715,341	10,474,214	9,449,888	17,858,586	3,167

表 5.1.12 レクリエーション・観光施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	八森山 市民の森	855.40	1983	財政課
2	ウェスパ椿山	7,176.00	1994	観光課
3	門前広場・こみせ	49.00	2004	観光課
4	行合崎野営場	62.00	1999	観光課
5	白神岳避難小屋	12.00	1985	観光課
6	アオーネ白神十二湖	5,001.99	1995	観光課
7	白神海彦山彦館	1,237.00	2003	観光課
8	十二湖情報発信施設	190.00	2004	観光課
9	リフレッシュ村	1,277.00	1989	観光課
10	森の物産館（キョロロ）	287.00	1988	観光課
11	十二湖茶室（十二湖庵）	62.93	1988	観光課
12	大間越ロマンの里	519.00	1994	観光課
13	白神十二湖エコ・ミュージアム	652.54	1999	観光課
	計	17,381.86		

表 5.1.13 レクリエーション・観光施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
八森山 市民の森	10,705,015	10,048,870	9,244,745	9,809,407	10,901,146	11,856
ウェスパ椿山	57,307,746	20,470,775	47,393,872	38,223,071	42,013,809	5,725
門前広場・こみせ	2,818,032	2,806,162	4,769,754	5,590,396	5,734,388	88,648
行合崎野営場	3,885,000	145,954	161,427	292,912	125,752	14,874
白神岳避難小屋	7,695	7,695	7,695	7,695	7,695	641
アオーネ白神十二湖	19,921,706	11,909,350	14,194,207	16,082,076	16,444,886	3,141
白神海彦山彦館	18,950,694	6,399,382	7,674,117	8,967,912	9,586,277	8,339
十二湖情報発信施設	2,001,789	2,131,254	2,577,265	2,683,839	2,707,000	12,738
リフレッシュ村	5,676,629	2,529,384	2,915,187	1,330,620	1,342,521	2,160
森の物産館（キョロロ）	2,473,867	528,367	1,536,217	1,281,822	631,059	3,687
十二湖茶室（十二湖庵）						
大間越ロマンの里	626,963	842,141	675,114	358,193	358,193	1,377
白神十二湖 エコ・ミュージアム	3,246,529	3,537,082	3,314,865	2,873,704	3,132,143	4,936
計	127,919,971	61,728,394	94,958,920	87,898,547	93,283,791	5,338

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

体育館をはじめとした、各種スポーツ施設の安全や維持管理による快適な活用を図るため、計画的な修繕に努め、施設管理の体制について検討し、有効活用に努めます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。スポーツ系施設はすべての施設、レクリエーション・観光施設は、「門前広場・こみせ」、「白神岳避難小屋」、「大間越ロマンの里」以外の施設については、指定管理者制度を活用し、施設管理コストダウンを図っています。

(5) 子育て支援施設

①施設概要と維持管理状況

本町が管理する子育て支援施設は、下表のとおりです。

表 5.1.14 子育て支援施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	青い鳥保育園	595.00	2003	財政課
2	きらら保育園	488.00	1977	財政課
	計	1,083.00		

表 5.1.15 子育て支援施設園児数

(人)

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	延床面積 (㎡)	㎡/人
青い鳥保育園	1	2	1	5	5	4	18	595.00	33.1
きらら保育園	2	1	5	1	6	4	19	488.00	25.7
計	3	3	6	6	11	8	37	1,083.00	29.3

(平成28年4月1日現在の人数です。)

表 5.1.16 子育て支援施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
青い鳥保育園	155,391	155,391	155,391	155,391	155,391	261
きらら保育園	111,557	111,557	111,557	111,557	111,557	229
計	266,948	266,948	266,948	266,948	266,948	246

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の園児数の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(6) 保健・福祉施設

①施設概要と維持管理状況

本町が管理する保健・福祉施設は、下表のとおりです。

表 5.1.17 保健・福祉施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	深浦町地域包括ケアセンター	871.97	2002	地域包括ケアセンター
2	フィットネスプラザ (ゆとり)	2,091.00	1994	福祉課
3	深浦町ホームヘルプステーション (ゆとり)	301.50	2000	福祉課
4	デイ・サービスセンター (はまなす)	311.50	1991	福祉課
5	深浦町介護実習センター (はまなす)	67.13	1999	福祉課
6	深浦町高齢者生活福祉センター 白寿の郷	1,065.00	1993	福祉課
	計	4,708.10		

表 5.1.18 保健・福祉施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
深浦町地域包括ケアセンター	2,788,909	2,961,375	3,001,493	3,057,307	3,774,241	3,574
フィットネスプラザ (ゆとり)	38,436,000	39,484,000	52,894,841	43,353,578	58,661,593	19,463
深浦町ホームヘルプステーション (ゆとり)						
デイ・サービスセンター (はまなす)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	80
深浦町介護実習センター (はまなす)	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	253
深浦町高齢者生活福祉センター 白寿の郷	8,616,000	7,986,000	6,689,000	6,689,000	6,596,000	6,869
計	49,882,909	50,473,375	62,627,334	53,141,885	69,073,834	12,115

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。フィットネスプラザ（ゆとり）、深浦町ホームヘルパーステーション（ゆとり）は、指定管理者制度を活用し、コストダウンを図っています。

(7) 医療施設

①施設概要と維持管理状況

本町には、「深浦町国民健康保険 関診療所」があり、地域医療を担っています。

表 5.1.19 医療施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	深浦町国民健康保険 関診療所	460.08	1994	関診療所
	計	460.08		

表 5.1.20 患者数

(人)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	計
深浦町国民健康保険 関診療所	16,133	15,469	15,108	12,477	10,686	69,873

表 5.1.21 職員数

(人)

施設名称	医師	看護師	医療技術	事務	看護補助	労務技術
職員	1	4	—	2	—	—
臨時職員	—	1	—	3	—	—
委託職員	—	—	—	—	—	—
嘱託・非常勤医師	2	—	—	—	—	—
計	3	5	—	5	—	—

(平成28年4月1日現在の人数です。)

表 5.1.22 医療施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
深浦町国民健康保険 関診療所	42,707,719	80,775,306	53,352,119	43,044,279	54,778,444	119,396

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。地域医療については、西北五医療圏域内5自治体病院の機能再編により開院した、つがる西北五広域連合「つがる総合病院」、サテライト病院「鰺ヶ沢病院」との地域医療の連携を進めています。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(8) 行政系施設

①施設概要と維持管理状況

本町の役場庁舎は、深浦町町民総合センター（庁舎）、岩崎支所、大戸瀬支所があります。支所にはそれぞれ総合窓口係を設置し、住民サービスの充実を図っています。消防施設は、深浦消防署、岩崎消防分署と24分団の消防屯所があります。

表 5.1.23 庁舎等一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	深浦町町民総合センター（庁舎）	5,891.30	1982	財政課
2	岩崎支所	4,739.40	1996	岩崎支所
3	大戸瀬支所	801.51	1972	大戸瀬支所
	計	11,432.21		

表 5.1.24 職員数

(人)

施設名称	職員数	内訳
深浦町町民総合センター（庁舎）	122	総務課 13、財政課 11、総合戦略課 8、税務課 10、町民課 8、福祉課 15、農林水産課 11、観光課 6、建設課 10、水道課 9、会計課 4、議会事務局 2、農業委員会 2、教育委員会 13
岩崎支所	3	—
大戸瀬支所	3	—

(平成 28 年 4 月 1 日現在の人数です。)

※職員数は、本庁舎・支所に在籍する職員数としています。(出先機関の職員・臨時職員等を除く)
上記の他に、派遣（出向）3 名・地域包括ケアセンター等 10 名の職員が勤務しています。

表 5.1.25 庁舎等維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
深浦町町民総合センター（庁舎）	44,965,282	33,635,995	32,712,366	37,534,940	36,140,190	6,280
岩崎支所	8,321,165	10,802,167	9,560,656	11,246,956	10,056,654	2,109
大戸瀬支所	3,087,843	1,172,644	3,267,880	2,737,596	3,104,388	3,336
計	56,374,290	45,610,806	45,540,902	51,519,492	49,301,232	4,345

表 5.1.26 消防施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	署員・団員数 (人)	所管課
1	深浦消防署	1,448.54	2014	23	総務課
2	岩崎消防分署	564.00	2006	18	総務課
3	門前広場消防屯所（第 1 分団）	121.00	2004	24	総務課
4	岡町消防屯所（第 2 分団）	61.00	2005	19	総務課
5	広戸消防屯所（第 3 分団）	61.00	2006	23	総務課
6	追良瀬消防屯所（第 4 分団）	61.00	2009	22	総務課
7	横磯消防屯所（第 5 分団）	43.00	1981	18	総務課
8	舩作消防屯所（第 6 分団）	29.00	1988	18	総務課
9	苗代沢消防屯所（第 7 分団）	64.00	2014	19	総務課
10	轟木消防屯所（第 8 分団）	120.00	2000	19	総務課
11	風合瀬消防屯所（第 9 分団）	65.00	2015	21	総務課
12	田野沢消防屯所（第 10 分団）	65.00	2006	19	総務課
13	北金ヶ沢消防屯所（第 11 分団）	25.00	1972	19	総務課
14	関消防屯所（第 12 分団）	59.00	2004	19	総務課
15	岩坂消防屯所（第 13 分団）	84.00	2014	18	総務課
16	松原消防屯所（第 14 分団）	27.00	1982	8	総務課
17	晴山消防屯所（第 15 分団）	47.00	1981	10	総務課
18	柳田消防屯所（第 16 分団）	30.00	1981	20	総務課
19	北金ヶ沢消防屯所（第 17 分団）	47.00	2010	23	総務課
20	沢辺消防屯所（第 18 分団）	61.00	2011	16	総務課
21	岩崎消防屯所（第 19 分団）	33.00	1989	15	総務課
22	岩崎消防屯所（第 20 分団）	46.00	1980	18	総務課
23	正久森消防屯所（第 21 分団）	70.00	2013	19	総務課
24	松神消防屯所（第 22 分団）	56.00	1992	12	総務課
25	黒崎消防屯所（第 23 分団）	23.00	1984	13	総務課
26	大間越消防屯所（第 24 分団）	61.00	2012	12	総務課
	計	3,371.54		465	

（署員・団員数については、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数です。）

表 5.1.27 消防施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
深浦消防署	0	18,709,667	203,827,118	216,168,320	211,817,000	112,272
岩崎消防分署	157,235,000	111,273,000	115,869,000	116,885,000	121,158,000	220,716
門前広場消防屯所（第1分団）	257,480	320,867	278,967	325,039	526,890	2,825
岡町消防屯所（第2分団）	254,407	312,441	270,541	490,931	309,150	5,369
広戸消防屯所（第3分団）	260,220	11,144,520	338,110	535,590	330,183	41,340
追良瀬消防屯所（第4分団）	264,684	323,250	291,350	331,910	522,870	5,685
横磯消防屯所（第5分団）	748,825	312,225	270,325	301,885	305,310	9,017
舩作消防屯所（第6分団）	254,585	287,070	265,170	322,947	298,270	9,849
苗代沢消防屯所（第7分団）	0	0	0	13,839,293	311,230	110,551
轟木消防屯所（第8分団）	11,092,670	491,943	301,934	346,654	326,432	20,933
風合瀬消防屯所（第9分団）	0	0	0	0	13,819,630	212,610
田野沢消防屯所（第10分団）	267,905	335,215	293,315	348,435	513,910	5,412
北金ヶ沢消防屯所（第11分団）	235,000	298,910	21,162,010	298,830	302,890	178,381
関消防屯所（第12分団）	256,274	323,264	281,364	319,924	317,150	5,078
岩坂消防屯所（第13分団）	0	0	0	17,135,567	403,590	104,400
松原消防屯所（第14分団）	130,764	190,914	159,014	175,574	221,702	6,503
晴山消防屯所（第15分団）	172,590	239,580	202,680	227,240	235,150	4,584
柳田消防屯所（第16分団）	1,189,038	657,473	265,988	311,188	316,350	18,267
北金ヶ沢消防屯所（第17分団）	260,462	322,452	290,552	331,112	329,150	6,527
沢辺消防屯所（第18分団）	9,958,427	312,227	254,227	243,549	464,720	36,830
岩崎消防屯所（第19分団）	241,312	285,202	231,402	263,862	426,640	8,778
岩崎消防屯所（第20分団）	764,847	244,327	221,327	442,627	256,960	8,392
正久森消防屯所（第21分団）	0	0	12,569,008	246,588	299,720	62,454
松神消防屯所（第22分団）	206,241	280,335	229,531	232,191	231,640	4,214
黒崎消防屯所（第23分団）	179,399	231,689	199,439	232,989	228,960	9,326
大間越消防屯所（第24分団）	0	10,856,116	2,246,668	68,462	240,560	54,966
計	184,230,130	157,752,687	360,319,040	370,425,707	354,514,057	84,664

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用します。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

消防屯所、消防車両、非常用資機材等、消防資機材については、長寿命化を図りながら、年次計画をたてて更新を進めていきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(9) 産業系施設

①施設概要と維持管理状況

本町が管理する産業系施設は、下表のとおりです。

表 5.1.28 産業系施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	深浦町農水産物加工場 (月屋裸森)	504.52	2012	総合戦略課
2	地域産物展示販売施設 ピアハウス	715.90	1995	農林水産課
3	野菜集出荷施設 (大館)	1,351.40	1997	農林水産課
4	大館ハウス団地	235.00	1998	農林水産課
5	野菜育苗施設 (大館)	2,662.00	1998	農林水産課
6	土壌分析室 (大館)	48.02	2005	農林水産課
7	海藻類採苗センター (吾妻沢)	102.10	1991	農林水産課
8	生産システム実証展示施設 (追良瀬肥育舎)	1,136.60	1996	農林水産課
9	公営牧場 (県営草地・国営附帯) (追良瀬)	1,327.00	1990	農林水産課
10	堆肥センター (追良瀬)	1,383.00	1998	農林水産課
11	追良瀬さけ・ます増殖センター	1,668.00	1982	農林水産課
12	深浦町増殖試験施設	810.00	1990	農林水産課
13	かそせいか焼き村	1,174.80	2002	農林水産課
14	水産種苗供給センター (北金ヶ沢)	194.40	1991	農林水産課
15	健康管理増進施設 (ライフアップ)	625.10	1993	農林水産課
16	長慶平公共牧場 (管理棟)	75.00	1990	農林水産課
17	笹内川さけ・ます増殖施設	1,549.00	1983	農林水産課
18	十二湖養魚場	63.88	1983	農林水産課
19	木材加工センター	734.14	1984	観光課
20	深浦町水産加工施設 (旧白神産業)	408.54	1992	観光課
21	十二湖名水センター	357.00	1995	観光課
22	岡崎水産加工場	842.38	1995	財政課
	計	17,967.78		

表 5.1.29 産業系施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
深浦町農水産物加工場 (月屋裸森)	0	1,820,000	6,220,918	2,520,992	4,777,610	7,601
地域産物展示販売施設 ピアハウス	1,865,914	1,210,810	940,680	1,343,085	810,781	1,724
野菜集出荷施設(大館)	1,393,820	1,201,001	2,600,185	1,855,815	3,335,415	1,537
大館ハウス団地	170,881	238,820	3,300,343	472,577	621,503	4,089
野菜育苗施設(大館)	449,963	2,499,000	2,150,963	4,603,463	853,673	793
土壌分析室(大館)	613,838	610,666	733,363	713,965	564,489	13,479
海藻類採苗センター (吾妻沢)	572,374	240,445	182,459	273,470	178,481	2,835
生産システム実証展示施設 (追良瀬肥育舎)	62,622,961	60,450,380	59,520,796	52,657,631	12,299,333	43,560
公営牧場(県営草地・国営附 帯)(追良瀬)						
堆肥センター(追良瀬)				833,000	1,000,000	663
追良瀬さけ・ます 増殖センター	426,251	4,891,051	425,451	3,572,250	410,651	1,166
深浦町増殖試験施設	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007	2
かそせいか焼き村	7,808,220	2,235,867	4,565,924	3,966,442	8,357,913	4,585
水産種苗供給センター (北金ヶ沢)	235,064	217,371	217,371	219,063	1,358,132	2,312
健康管理増進施設 (ライフアップ)	148,581	78,354	148,581	150,822	1,010,502	492
長慶平公共牧場(管理棟)	355,000	355,000	355,000	355,000	355,000	4,733
笹内川さけ・ます増殖施設	204,516	204,516	3,403,866	500,922	886,376	671
十二湖養魚場	933,148	1,434,908	1,410,664	1,551,526	4,060,117	29,400
木材加工センター	206,285	1,144,985	2,313,821	713,247	1,108,831	1,495
深浦町水産加工施設 (旧白神産業)	18,779,350	12,848,418	1,758,350	1,567,818	1,541,037	17,866
十二湖名水センター	618,982	665,381	674,968	697,258	726,057	1,895
岡崎水産加工場	0	0	0	0	43,700,000	51,877
計	97,407,155	92,348,980	90,925,710	78,570,353	87,957,908	4,978

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(10) その他施設

①施設概要と維持管理状況

本町にある教員住宅等、公衆トイレ、斎場及び普通財産として保有している施設はその他施設として分類しました。

表 5.1.30 教員住宅等一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	へき地教員住宅 (深浦小学校)	320.00	1991	教育委員会
2	へき地教員住宅 (深浦中学校)	358.00	1993	教育委員会
3	へき地教員住宅 (修道小学校)	358.00	1997	教育委員会
4	大戸瀬中学校教員住宅	215.00	1975	教育委員会
5	岩崎田道教員住宅	492.00	1985	教育委員会
6	嶋田教員住宅	619.00	1995	教育委員会
7	深浦町国民健康保険関診療所医師住宅	141.80	2002	関診療所
	計	2,503.80		

表 5.1.31 教員住宅等維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
へき地教員住宅 (深浦小学校)	107,999	107,999	107,999	110,357	110,357	340
へき地教員住宅 (深浦中学校)	91,219	91,219	91,219	92,977	99,157	260
へき地教員住宅 (修道小学校)	92,816	92,816	92,816	94,574	100,730	265
大戸瀬中学校教員住宅	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137	38
岩崎田道教員住宅	14,509	14,509	14,509	14,509	14,509	29
嶋田教員住宅	61,110	61,110	61,110	61,740	61,740	99
深浦町国民健康保険関診療所 医師住宅	670,339	657,567	670,323	188,380	737,090	4,124
計	1,046,129	1,033,357	1,046,113	570,674	1,131,720	386

表 5.1.32 公衆トイレ一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	大間越津梅公園トイレ	12.00	1995	財政課
2	千畳敷農村公園トイレ	19.00	1995	観光課
3	行合崎駐車場公衆トイレ	24.00	1998	観光課
4	行合崎キャンプ場トイレ	44.00	1998	観光課
5	白神山地公衆トイレ	20.00	1996	観光課
6	北金ヶ沢大イチョウ公衆トイレ	44.10	2000	観光課
7	千畳敷公衆トイレ	57.00	2009	観光課
8	越口の池公衆トイレ	19.00	1987	観光課
9	八景の池公衆トイレ	29.00	1989	観光課
10	白神岳登山口広場トイレ	93.00	2001	観光課
11	影の浜海岸公衆トイレ	55.00	1997	観光課
12	岡崎さわやかトイレ	53.00	1999	観光課
13	風合瀬駐車場トイレ	89.00	1999	観光課
14	王池公衆トイレ	29.00	1992	観光課
15	十二湖海浜公園公衆トイレ	39.99	2013	観光課
16	岩崎漁港トイレ	39.99	2006	建設課
17	かぶと岩公衆トイレ	92.00	1991	観光課
18	賽の河原公衆トイレ	100.00	1994	観光課
	計	859.08		

表 5.1.33 公衆トイレ維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
大間越津梅公園トイレ	164,647	162,887	157,647	199,174	183,754	14,468
千畳敷農村公園トイレ	40,273	40,939	55,750	56,796	54,839	2,617
行合崎駐車場公衆トイレ	164,481	185,151	201,724	351,630	278,872	9,849
行合崎キャンプ場トイレ	181,604	195,151	210,624	364,215	207,874	5,270
白神山地公衆トイレ	158,369	158,369	158,369	158,369	158,369	7,918
北金ヶ沢大イチョウ公衆トイレ	155,633	174,188	178,496	177,695	182,032	3,937
千畳敷公衆トイレ	640,114	605,618	615,888	683,950	719,885	11,458
越口の池公衆トイレ	15,635	15,635	15,635	15,635	15,635	823
八景の池公衆トイレ	120,625	130,682	120,015	122,237	123,400	4,255
白神岳登山口広場トイレ	264,119	276,158	281,556	286,001	292,161	3,011
影の浜海岸公衆トイレ	43,184	43,366	43,171	43,213	43,415	787
岡崎さわやかトイレ	474,907	491,946	521,290	511,160	522,704	9,517
風合瀬駐車場トイレ	257,574	245,934	271,972	284,037	341,296	3,148
王池公衆トイレ	33,543	32,437	33,712	34,110	34,374	1,160
十二湖海浜公園公衆トイレ	—	—	24,265,122	182,993	187,617	205,349
岩崎漁港トイレ	485,713	448,542	444,631	448,900	403,312	11,158
かぶと岩公衆トイレ	219,255	269,721	295,757	302,176	239,593	2,884
賽の河原公衆トイレ	52,926	52,993	52,345	53,132	51,986	527
計	3,472,602	3,529,717	27,923,704	4,275,423	4,041,118	10,067

表 5.1.34 斎場一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	ふかうら斎苑	870.06	2011	町民課
2	深浦霊園（管理棟）	80.46	1984	町民課
	計	950.52		

表 5.1.35 斎場維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/㎡
ふかうら斎苑	7,853,554	20,374,459	20,097,628	21,632,923	22,113,216	21,164
深浦霊園（管理棟）	467,113	493,159	442,924	416,517	552,729	5,897
計	8,320,667	20,867,618	20,540,552	22,049,440	22,665,945	19,872

表 5.1.36 その他施設一覧

NO	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	所管課
1	苗代沢旧営林署住宅	67.00	1970	財政課
2	自然休養村管理センター (旧入前館)	389.00	1980	財政課
3	深浦町水産加工研究所 (ふかうら開発直売所)	297.00	1996	財政課
4	旧長慶平小中学校	1,595.00	1970	財政課
5	旧明道小学校	2,361.00	1965	財政課
6	旧松原分校教員住宅	60.00	1979	財政課
7	旧風合瀬小学校	1,158.00	1967	財政課
8	旧岩崎小学校	2,541.00	1968	財政課
9	北金ヶ沢駅前住宅	293.00	1986	財政課
10	旧トント園	484.00	1989	財政課
11	岩崎松原住宅	211.00	1970	財政課
12	総合スポーツランド (管理棟)	311.00	1993	財政課
13	北金ヶ沢運動広場管理棟	81.00	1982	教育委員会
14	世代交流館	482.00	1979	財政課
15	旧森山消防屯所	28.00	1985	総務課
16	旧岡町消防屯所	53.00	1984	総務課
17	旧苗代沢消防屯所	58.00	1976	水道課
18	旧風合瀬消防屯所	43.00	1979	建設課
19	旧深浦消防署	327.00	1972	財政課
20	旧大間越消防屯所	28.00	1974	財政課
21	バス待合所 (30棟)	158.00	1972~2007	教育委員会
22	バス車庫 (7棟)	579.00	1972~2007	教育委員会
23	重機車庫	276.90	1996	建設課
24	旧重機車庫	300.00	1977	財政課
25	旧東野ごみ処理場	1060.00	1977	町民課
26	杉山沢簡易焼却炉	62.40	1973	町民課
27	北金ヶ沢ごみ処理場簡易焼却炉	31.20	1985	町民課
28	岩崎焼却施設 (炉)	33.60	1980	町民課
	計	13,368.10		

表 5.1.37 その他施設維持費

(円)

施設名称	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	平均額/ ㎡
苗代沢旧営林署住宅	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	24
自然休養村管理センター (旧入前館)	13,894	13,894	13,894	13,894	13,894	36
深浦町水産加工研究所 (ふかうら開発直売所)	54,455	54,455	54,455	54,455	54,455	183
旧長慶平小中学校	33,815	33,815	33,815	33,815	33,815	21
旧明道小学校	54,756	54,756	54,756	54,756	54,756	23
旧松原分校教員住宅	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	62
旧風合瀬小学校	43,700	43,700	43,700	43,700	43,700	38
旧岩崎小学校	65,600	65,600	65,600	65,600	65,600	26
北金ヶ沢駅前住宅	41,807	41,807	41,807	41,807	41,807	143
旧トント園	24,542	24,542	24,542	24,542	24,542	51
岩崎松原住宅	6,272	6,272	6,272	6,272	6,272	30
総合スポーツランド(管理棟)	91,677	91,677	91,677	91,677	91,677	295
北金ヶ沢運動広場管理棟	10,267	10,267	10,267	10,267	10,267	127
世代交流館	32,556	32,556	32,556	32,556	32,556	68
旧森山消防屯所	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	90
旧岡町消防屯所	10,138	10,138	10,138	10,138	10,138	191
旧苗代沢消防屯所	247,683	319,753	277,853	18,321	7,521	3,004
旧風合瀬消防屯所	255,825	317,895	275,995	320,555	6,135	5,472
旧深浦消防署	174,205,000	207,373,000	136,580,000	128,895	57,183	317,030
旧大間越消防屯所	200,356	5,356	12,313	5,356	5,356	1,634
バス待合所(30棟)	14,027	14,027	14,027	14,027	14,027	89
バス車庫(7棟)	52,365	52,365	52,365	52,365	52,365	90
重機車庫	111,580	154,004	102,101	98,299	80,348	395
旧重機車庫	34,627	34,627	34,627	34,627	34,627	115
旧東野ごみ処理場	0	0	0	0	0	0
杉山沢簡易焼却炉	0	0	0	0	0	0
北金ヶ沢ごみ処理場簡易焼却炉	0	0	0	0	0	0
岩崎焼却施設(炉)	0	0	0	0	0	0
計	175,612,779	208,762,343	137,840,597	1,163,761	748,878	7,841

②維持管理の基本方針

a. 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。他の用途での利用状況等を確認した上で、用途変更や見直しを検討します。また、老朽化している施設については、解体撤去を検討していきます。

b. 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。

c. コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。年次計画に基づいて整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

2 インフラ系公共施設

(1) 施設概要

①道路

限られた財源の中で、道路の幅員確保、舗装、側溝整備、歩道整備、交差点改良、排水路改修などの多様な要望を満たすため、緊急性等を十分に検討し、計画的に整備していくことが課題となっています。（表 3.2.2 と表 3.2.3 を参照して下さい。）

②橋りょう

定期的な維持補修を実施することで橋りょうの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努める必要があります。建設から約 50 年が経過している橋りょうについては、今後架け替えについても検討していく必要があります。（表 3.2.4 を参照して下さい。）

③上水道施設

本町の上水道は、10地区の上水道事業により、住民へ飲料水を供給しています。今後、施設が老朽化していくことに備えて、早期の老朽管布設替等を進めるとともに、集中監視システムの導入等による適切な施設管理に取り組みます。（表 3.2.5 から表 3.2.7 を参照して下さい。）

④下水道施設

本町の下水道は、南北に細長い地域性や経済性を考慮し、公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と合併処理浄化槽装置の個別処理方式を併用し、適切な処理に努めています。（表 3.2.8 と表 3.2.9 を参照して下さい。）

(2) 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、インフラ系公共施設の長寿命化に努めます。

深浦町公共施設等総合管理計画

平成29年2月

発行

深浦町

企画・編集

深浦町 財政課

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

電話 0173-74-2111

FAX 0173-74-4415

HP <http://www.town.fukaura.lg.jp/>